

第46回

定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日 >> 2022年3月31日

開催日時

2022年6月27日（月曜日）

午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

ホテルニューオータニ
ザ・メイン アーケード階
おり鶴「麗の間」

東京都千代田区紀尾井町4番1号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）10名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である
取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、
株主総会へのご来場は極力お控えいただくようお願い申し上げます。**

- 本総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、「バーチャル出席のご案内」（8～10頁）記載の方法によりご出席いただくことができます。
- 郵送（書面）またはインターネット等による事前の議決権行使（6～7頁）をご推奨申し上げます。
- お土産のご用意はございません。

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

中村 徳晴

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様やご家族の方々に、謹んでお見舞い申し上げます。

ここに、第46回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2021年におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が第5波、第6波と断続的に拡大し、一部では持ち直しの動きがあったものの、経済活動を制限される状況が長期化しました。加えて、半導体不足やサプライチェーンのリスクが顕在化したことにより、企業の設備投資においては厳しい状況が継続しました。

こうした環境下、当社グループにおいては、2020年度よりスタートさせた3ヵ年中期経営計画（中計）の2年目として、中計で定めた事業成長戦略及び組織能力強化戦略を遂行してまいりました。2021年度決算は、売上高は減少しましたが、資産利回りの改善に加え、レンタル事業の伸長等により、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前年度から増加し、ともに過去最高を更新することができました。

本年度は中計の最終年度として、中長期ビジョン『循環創造企業へ』のもと、引き続き持続可能な循環社会の創造を目指し、企業価値を向上させるべく役職員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

■ 経営理念

私達らしい金融サービスで 豊かな未来への 架け橋となります。

■ 基本姿勢

1. 誠実な事業活動を通じて持続可能な地球社会の発展に貢献します。
2. 想定を超えるサービスでお客さまと未来・社会をつなぎます。
3. 一人ひとりが尊重しあい楽しくいきいきと働ける環境をつくります。
4. 企業価値の増大により株主の期待に応えます。

目次

第46回定時株主総会招集ご通知……………	3	招集通知提供書面	
議決権行使のお願い……………	6	事業報告	
バーチャル出席のご案内……………	8	1. 企業集団の現況に関する事項……………	45
株主総会参考書類		〔ご参考〕 2020～2022年度中期経営計画 目指す姿の実現のための戦略図 ……………	56
第1号議案 剰余金の処分の件……………	11	〔ご参考〕 サステナビリティ経営の推進…	57
第2号議案 定款一部変更の件……………	12	2. 会社の株式に関する事項……………	61
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）10名選任 の件……………	14	3. 会社の新株予約権に関する事項…	61
第4号議案 監査等委員である取締役3 名選任の件……………	26	4. 会社役員に関する事項……………	62
〔ご参考〕 取締役に期待する分野（ご承認 後の経営体制）……………	31	5. 会計監査人に関する事項……………	71
第5号議案 補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件……………	33	6. 業務の適正を確保するための 体制及び当該体制の運用状況……………	72
〔ご参考〕 コーポレート・ガバナンス体制 の概要……………	35	連結計算書類	
〔ご参考〕 当社の従業員に対する取り組み ……………	41	連結貸借対照表……………	77
		連結損益計算書……………	78
		連結株主資本等変動計算書……………	79
		計算書類	
		貸借対照表……………	80
		損益計算書……………	81
		株主資本等変動計算書……………	82
		監査報告書……………	83

株主の皆様へのお知らせ

証券コード 8566
2022年6月9日

東京都千代田区紀尾井町4番1号
リコーリース株式会社
代表取締役 社長執行役員 中村 徳晴

第46回定時株主総会招集ご通知

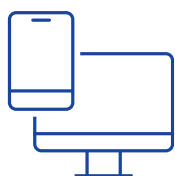
拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。
本総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、後記「バーチャル出席のご案内」(8~10頁)に記載の方法により、株主総会にご出席いただくことができます。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送(書面)またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月24日(金曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権の事前行使のお願い



インターネット等による
議決権行使

行使期限

2022年6月24日(金曜日)

午後5時30分まで
に賛否をご入力ください。






郵送(書面)による
議決権行使

行使期限

2022年6月24日(金曜日)

午後5時30分まで
に到着するようにご返送ください。

記

日時 	2022年6月27日（月曜日）午前10時 (受付開始：午前9時)
場所 	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階 おり鶴「麗の間」
目的事項 	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第46期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 第46期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件</p> <p>第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p> <p>第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
招集にあたっての 決定事項	<p>※郵送（書面）とインターネット等により、二重に議決権行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>※インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>※バーチャル出席された場合の事前の議決権行使の取り扱いについては10頁に記載しております。</p>

以上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の定めに従い、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会
が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して、監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が発生した場合は、書面の郵送または以下の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。



当社ウェブサイト

<https://www.r-lease.co.jp/ir/stock/shmeeting.html>


「新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ」

今年の定時株主総会も、会場の座席は間隔を空けた配置とし、**ご用意できる席数が50席前後となる見込みです。そのため、満席となった場合には、ご入場いただけない可能性がございます。**また、ご来場される際には、下記のお願事項につきましても、予めご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■ 株主様へのお願い


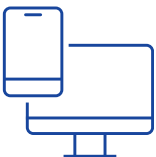


新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力、バーチャル出席（8～10頁参照）、または郵送（書面）もしくはインターネット等により事前に議決権行使（6～7頁参照）をいただき、（特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は）株主総会当日のご来場をお控えいただくよう重ねてお願い申し上げます。

■ ご来場される場合の確認事項

- 会場の座席は間隔を空けた配置とし、ご用意できる席数が50席前後となる見込みです。そのため、満席となった場合には、ご入場いただけない可能性がございます。
- 株主懇談会の開催、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。
- マスクのご持参、ご着用をお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を準備いたします。
- 体調不良と見られる方に対しましては、係員よりお声かけさせていただき、入場をお控えいただく可能性がございます。
- 会場では入場前に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- 株主総会に出席する当社の役員及び係員は、検温を含め、体調を確認のうえマスクを着用させていただきます。
- 本「招集ご通知」及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



議決権行使のお願い

事前に議決権を行使いただく場合		株主総会にご出席いただく場合	
 <p>郵送（書面）による議決権行使</p>	 <p>インターネット等による議決権行使</p>	 <p>会場でのご出席</p>	 <p>バーチャルでのご出席</p>
<p>行使期限 2022年 6月24日（金曜日） 午後5時30分 到着分まで</p> <p>同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p>	<p>行使期限 2022年 6月24日（金曜日） 午後5時30分 入力分まで</p> <p>パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>詳細は7頁 ご参照ください。</p>	<p>開催日時 2022年 6月27日（月曜日） 午前10時</p> <p>同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。） ※ご用意できる席数が50席前後となる見込みです。</p>	<p>開催日時 2022年 6月27日（月曜日） 午前10時</p> <p>（午前9時30分よりログイン可能です。）</p> <p>同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をご参照のうえ、バーチャル株主総会システムにログインしてください。</p> <p>詳細は8～10頁 ご参照ください。</p>



スマート招集からも議決権行使ウェブサイトにもアクセスいただけます。

<https://p.sokai.jp/8566/>



議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご注意

議決権行使後に行使内容を修正する場合は、お手数ですが下記のPC向けサイトにて議決権行使コード・パスワードをご入力いただきログイン、修正をお願いいたします。



- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

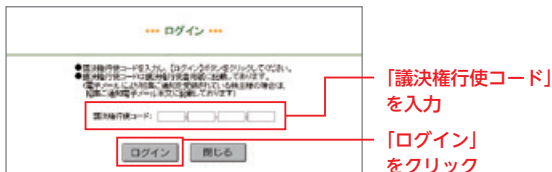
- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

バーチャル出席のご案内

本株主総会におきましては、当日会場にお越しいただくことなく、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただきながら、ご質問及び議決権の行使を行っていただく「バーチャル出席」が可能です。バーチャル出席は、実際に会場にお越しいただいた場合と同様、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。なお、動議のお取り扱いをはじめ、システム等の都合上、会場出席の株主様と完全に同じお取り扱いをさせていただくことは難しい点、ご了承ください。バーチャル出席をご希望される株主様は、以下を必ずご一読、ご了承のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

配信日時

2022年6月27日（月曜日）午前10時より
（午前9時30分よりログイン可能です。）

ウェブ
サイト

<https://8566.ksoukai.jp>

※事前にアクセスいただき、視聴確認用のテストページが問題なく表示されるか、ご確認をお願いいたします。



■ バーチャル出席に必要な環境

バーチャルでご出席いただくには、株主の皆様において、通信環境等を整えていただく必要がございます。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等、インターネット環境の不具合や通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、バーチャル出席に必要な通信機器類および通信料等一切の費用につきましては、株主様のご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

OS	Windows 8.1/10/11、macOS 最新版	
ブラウザ	Windows	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome
	macOS	Safari
モバイル端末	iOS	iPhone：iOS12以上、iPad：iOS13以上（ブラウザ：Safari）
	Android	Android8以上（ブラウザ：Google Chrome）
通信速度推奨	5Mbps	
動作環境	PC	https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm01
	スマートフォン	https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm02

バーチャル出席のご案内

1 当日の出席方法

株主総会当日に、本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下の手順でバーチャル株主総会システムにログインしてください。

- ① 前頁記載の当社指定ウェブサイトアクセスし、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載されているID及びパスワードをご入力の上、ログインします。
- ② 「出席を申し込む」ボタンを押下します。
- ③ 「出席」ボタンを押下します。(ライブ配信画面へアクセスします。)

リコーリース株式会社株主総会へようこそ
ログインのうえ、株主総会サイトへお進みください

ID
IDを入力してください

パスワード
パスワードを入力してください

ログイン

本ページは株主名簿管理人が運営しております
【ログインに係るお問い合わせ先】
株主名簿管理人 三井住友銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話：0120-782-041
(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

第46回定時株主総会
日時：2022/06/27 10:00 (09:30 開場)

出席を申し込む

ライブ配信に関するお問い合わせ先
【株】フイキューブ
6月26日9時から21時まで
6月27日(株主総会当日)
9時から株主総会終了まで
Tel: 03-6385-8748

2 当日のご質問の方法

バーチャル出席の株主様は、本株主総会開会後から質疑応答の開始5分後までに、以下の手順でご質問いただくことが可能です。

- ① ライブ配信画面の「質疑」のタブをクリックします。
 - ② ご質問をご入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。
 - ③ 内容をご確認のうえ、「送信する」ボタンを押下します。
- ご質問の範囲は、本株主総会における目的事項に関連する事項に限らせていただきます。
 - お一人さま送信1回につき1問まで(最大300文字まで)、送信は3回までとさせていただきます。
 - 質疑応答の時間に限りがありますので、すべてのご質問に対しご回答しかねる場合がございます点、あらかじめご了承ください。
 - 同じ質問を多数回連続して送信したり、個人的な攻撃等の不適切な内容を含む質問を繰り返して送信したりするなど、議事の進行やバーチャル株主総会システムの安定的な運営に支障があると判断した場合には、議長または議長の指揮命令に従い、当社から当該バーチャル出席の株主様との通信を強制的に途絶させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3 動議のお取り扱い

バーチャル出席の株主様からの動議は、システム等の都合上、取り上げることが困難な場合があるため、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含めてすべて、提出は受け付けないこととさせていただきます。また、動議の採決につきましても、バーチャル出席の株主様は、棄権または欠席として取り扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

4 当日の議決権行使の方法

バーチャル出席の株主様は、本株主総会開会後から決議事項の採決時まで、以下の手順で議決権を行使いただくことが可能です。

①ライブ配信画面の「議決権行使」のタブをクリックします。

②決議事項について「賛成」、「反対」を選択します。

すべての決議事項に対してボタンを押下後、下部の「行使する」ボタンを押下します。

※「行使する」ボタンの押下は1回までです。

5 議決権行使のお取り扱い

- 書面またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様がバーチャル出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効とします。
- 事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- 総会当日、会場にご来場いただいた株主様がバーチャル出席の方法による議決権の行使をされた場合には、バーチャル出席の方法による議決権の行使を有効なものとしてお取り扱いします。

6 注意事項

- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみです。
- バーチャル出席によるご出席は、株主様本人に限定しています。(代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、当日会場出席される株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。)
- 当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声の乱れ、一時断絶などの通信障害その他のトラブルが発生する場合、株主様がバーチャル出席できない場合または議決権等を行使できない場合がございますのであらかじめご了承ください。当社として、このような通信障害等によってバーチャル出席の株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねます。
- バーチャル出席用のID及びパスワードを第三者に共有すること、本株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。
- バーチャル出席の株主様が、音声等を通じて得た他の株主様の個人情報やその他プライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会の内容を一部変更または中止とさせていただきます。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル株主総会の運営に変更が生じる場合には、下記当社ウェブサイトにてお知らせします。
<https://www.r-lease.co.jp>

7 バーチャル株主総会に関するお問い合わせ先

バーチャル株主総会に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせに対応しておりますので、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。なお、バーチャル出席用のID・パスワード、インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主総会当日において株主様側の環境等が原因と思われるトラブルについては、ご回答しかねますので、あらかじめご了承ください。

バーチャル株主総会一般に関するお問合せ

三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話番号：0120-782-041
受付：午前9時～午後5時（土日休日を除く。）

システムに関する技術的なお問合せ

株式会社ブイキューブ
電話番号：03-6385-8748
受付：2022年6月26日（日曜日）午前9時～午後9時まで
2022年6月27日（月曜日）午前9時～本株主総会終了時まで

第1号議案 剰余金の処分の件

中長期的に安定した株主還元を基本方針とし、持続的な成長と適正な資本構成及び財務体質の強化を図りながら、着実に株主配当を進めてまいります。

株主還元については、中期経営計画の最終年度（2023年3月期）に配当性向30%とすることを目指しております。

また、経営理念及び中長期ビジョン『循環創造企業へ』の実現を目指し、新たに「豊かな未来積立金」として、本年度97,000,000円を積み立て、地球環境保全、社会・経済の発展、次世代育成、文化の向上、災害復興支援等社会的な課題解決に向けて活動の支援を行うことで、豊かな未来づくりに貢献していきたいと存じます。

第46期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以上の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円（配当総額2,003,620,580円）

これにより中間配当金を含めました年間配当金は、前期と比べ20円増配の1株につき120円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月28日

2. その他の剰余金の項目とその額

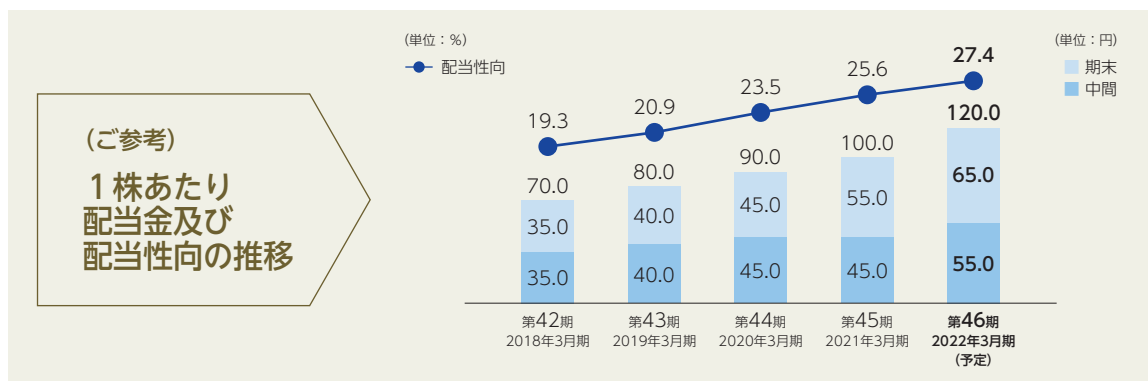
① 増加する剰余金の処分に関する事項

別途積立金 8,000,000,000円

豊かな未来積立金 97,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 8,097,000,000円



第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p><u>第1条</u></p> <p><u>定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>②施行日から次の定めを有するものとする。なお、本定めは、施行日から6か月を経過した日、もしくは施行日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、効力を有するものとする。</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><u>③本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(10名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会における審議を経ております。

また、当社監査等委員会は、本議案における当社の取締役候補者の選任について、指名報酬委員会での審議内容の確認を行なった結果、取締役候補者の選任は適切に行われており、各候補者は取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	取締役会出席率	上場会社兼職数	在任年数	代表取締役	指名報酬委員	性別
1	なかむら とくはる 中村 徳晴 (満56歳) 再任	100%	—	3年	●		
2	さの ひろずみ 佐野 弘純 (満59歳) 再任	100%	—	3年			
3	くろき しんいち 黒木 伸一 (満60歳) 再任	100%	—	1年			
4	ふたみや まさや 二宮 雅也 (満70歳) 再任 社外 独立	100%	1社	4年		●	
5	あらかわ まさこ 荒川 正子 (満51歳) 再任 社外 独立	100%	1社	3年		●	
6	えびすい まり 戎井 真理 (満61歳) 再任 社外 独立	100%	1社	2年		●	
7	はらさわ あつみ 原澤 敦美 (満54歳) 再任 社外 独立	100%	2社	2年		●	
8	うえすぎ けいいちろう 上杉 恵一郎 (満46歳) 再任 社外	100%	1社	1年			
9	いちのせ たかし 一ノ瀬 隆 (満65歳) 新任 社外 独立	—	—	—		●	
10	ざま のぶひさ 座間 信久 (満58歳) 新任 社外	—	1社	—			

(注1) 候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものです。

(注2) ●は就任予定になります。

候補者番号

1

なかむら とくはる

中村 徳晴

再任



生年月日	1965年8月3日生
所有する当社の株式数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数)	6,457株 (5,937株)
取締役会への出席状況	14回／14回 (100%)
在任年数	3年

株主の皆様へ

昨年は秋口を除き、常にコロナ禍による活動制限を余儀なくされた1年でした。しかしながら収益にこだわった活動を続けることによりお陰様で一定の成果を上げることができました。2022年度は本格的なwithコロナ期となり社会から求められるものが大きく変化する年だと考えています。弊社グループが引き続き経営理念で掲げる「私達らしい金融サービスで豊かな未来への架け橋となる」よう、あらゆることにチャレンジし企業価値の向上に貢献したいと考えています。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中村徳晴氏は、当社グループにおける豊富な営業・業務・経営経験とあわせ、当社の代表取締役社長執行役員としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者とするのと致しました。

当社グループが期待する分野

企業経営／ESG・サステナビリティ／営業・マーケティング／金融／不動産

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1994年1月	当社 入社	2014年4月	当社 営業本部 関西支社長
2004年11月	当社 経営企画室長	2017年4月	当社 事業戦略本部長
2005年12月	テクノレント株式会社 取締役 同社 執行役員	2018年4月	当社 常務執行役員
2008年4月	当社 総合戦略室長	2019年4月	当社 業務統括本部長
2009年4月	当社 理事 当社 総合経営企画本部 副本部長	2019年6月	当社 取締役
2011年10月	当社 業務本部 業務統括部長	2020年4月	当社 代表取締役 (現任) 当社 社長執行役員 (現任)
2013年4月	当社 執行役員	2021年6月	当社 取締役会議長 (現任)

(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。



生年月日	1963年5月14日生
所有する当社の株式数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数)	4,122株 (3,192株)
取締役会への出席状況	14回／14回 (100%)
在任年数	3年

株主の皆様へ

気候変動の影響、パンデミックによる価値観の変化、デジタル技術の進化などにより、ビジネス環境が大きく変化する中、当社は中期経営計画の最終年度に臨んでいます。これまで以上に各事業分野のパートナーとの連携を強化し、私達らしい金融サービスの展開と事業を通じたマテリアリティへの取り組みにより、社会が直面する様々な課題解決に貢献致します。また、経営から現場までが一体となったサステナビリティ経営の実践とガバナンスの強化で、更なる企業価値の向上を目指し、ステークホルダーの皆様への期待にお応えできる成長を実現してまいります。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐野弘純氏は、当社において、営業部門の重要なポジションやビジネスモデルを支える業務プロセスの責任者を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は、常務執行役員として、本社全般を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者としてと致しました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／財務・会計／営業・マーケティング／金融

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1987年3月 当社 入社	2018年4月 当社 常務執行役員 (現任) 当社 FFPR推進本部長 当社 CS-Hub企画本部長
2003年4月 当社 経営企画室長 当社 営業本部 営業支援部長	2019年4月 当社 営業統括本部長 当社 営業統括本部 事業戦略本部長 当社 営業統括本部 エリア営業本部長
2004年11月 当社 関西事業部 副事業部長	2019年6月 当社 取締役 (現任)
2006年10月 当社 支社事業部 中国四国営業部長	2020年4月 当社 営業担当
2010年10月 当社 営業本部 関西支社長	2021年6月 当社 本社担当 (現任)
2014年4月 当社 執行役員 当社 業務本部 業務統括部長	
2015年4月 当社 業務本部 副本部長	
2016年4月 当社 業務本部長	

(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。

候補者番号

3

くろき しんいち
黒木 伸一

再任



生年月日	1961年8月22日生
所有する当社の株式数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数)	2,687株 (2,222株)
取締役会への出席状況	12回/12回 (100%)
在任年数	1年

株主の皆様へ

私は当社営業部門において、SDGs・ESGや「共通価値の創造」を意識した新事業を立ち上げて参りました。これからも発展途上にある多様な新事業分野の健全な育成を図るとともに、併せて今までの経験を活かし、当社の収益基盤であるベンダーリース分野の活性化・効率化を進め、また経営理念に沿った各分野の目的・方向性の統合を促し各分野間の協業を目指して参りたいと思います。なお、事業収益規模の拡大と共に、適切な事業ポートフォリオの管理構築を始めとする管理・統制体制が重要と認識しており、これを両輪とし自利利他の精神を持って当社と全てのステークホルダーの皆様にとっての持続的成長と価値向上に貢献して参る所存です。

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

黒木伸一氏は、当社において、社会課題を解決する金融サービス部門の重要なポジションを歴任し、豊富な経験と高い見識を有しております。また、現在は、常務執行役員として、営業全般を統括し、事業戦略実現のため、中長期的な成長ならびに企業価値創造に向けて新たな事業戦略構築を牽引しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、事業成長戦略を通じて、当社グループの企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者とするものと致しました。

当社グループが期待する分野 営業・マーケティング/金融/不動産

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

2001年11月 当社 入社	2019年4月 当社 ソーシャルイノベーション第一本部長
2009年4月 当社 金融サービス本部 ファイナンス部長	2019年10月 当社 常務執行役員 (現任)
2016年4月 当社 理事 当社 金融サービス本部 副本部長	2020年4月 当社 事業戦略本部長 (現任)
2018年4月 当社 執行役員 当社 ソーシャルイノベーション本部長	2021年6月 当社 営業担当 (現任) 当社 取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。



生年月日	1952年2月25日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回/14回 (100%)
在任年数	4年

株主の皆様へ

2015年のSDGs採択以降、気候変動はもとより、生物多様性やビジネスと人権に関する指導原則への対応など、SDGsの文脈で捉えた地球規模課題の解決に向け、企業がどの様に向き合い、行動に移し、結果に繋げていくのか、自らの事業の成長と共にどのように実現していくのかを、社会は期待をもって注目しています。そのような中、当社は4つのマテリアリティを特定し、持続可能な循環社会の創造を目指し果敢に挑戦しています。私は、企業経営や経団連での活動における経験や知識を活かし、当社従業員の思いが実現出来るよう貢献していく所存です。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

二宮雅也氏は、大手保険会社の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員会委員長として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者とするものと致しました。

当社グループが期待する分野 企業経営/ESG・サステナビリティ/国際ビジネス

■ 取締役会等での活動状況

大手保険会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員長を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1974年4月	日本火災海上保険株式会社 入社	2015年6月	同社 取締役会長
2005年6月	日本興亜損害保険株式会社 取締役常務執行役員	2016年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注2) 代表取締役会長
2009年6月	同社 代表取締役専務執行役員	2018年4月	同社 取締役会長
2011年6月	同社 代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社 (注1) 取締役	2018年6月	当社 社外取締役 (現任)
2012年4月	同社 代表取締役会長会長執行役員	2018年7月	一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長 (現任)
2014年9月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注2) 代表取締役社長社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式 会社 (注1) 代表取締役会長会長執行役員	2021年6月	日本経済団体連合会 審議委員会副議長 (2022年6月1日退任)
2015年4月	同社 代表取締役会長	2022年4月	SOMPOホールディングス株式会社 特別顧問 (現任)
		(注1) 現 SOMPOホールディングス株式会社	
		(注2) 現 損害保険ジャパン株式会社	

(重要な兼職の状況) SOMPOホールディングス株式会社 特別顧問
一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長

候補者番号

5

あらかわ まさこ
荒川 正子

再任

社外

独立



生年月日	1971年1月1日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回／14回（100%）
在任年数	3年

株主の皆様へ

リコーリースグループは、社会の変化に対応した金融サービスの開発と提供と共に成長し、様々な課題に挑戦し続けています。社外取締役として、専門分野である不動産金融経験を基盤とした投融資のガバナンス、Well-beingを最大化する不動産活用などからの貢献はもちろんのこと、当事業および業界動向、社会環境やマーケットにかかる情報収集など、多様なステークホルダーの視点を念頭に、活発な議論のもととなる知見を得るべく日々努めています。引き続き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりたいと思っています。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

荒川正子氏は、長年の不動産ビジネスで培われた豊富な経験と高い専門性、上場会社の社外役員の経験や一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会での活動により、コーポレートガバナンスについての高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者とするものと致しました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／金融／不動産／国際ビジネス

■ 取締役会等での活動状況

不動産ビジネスで培った経験と専門性や他社社外役員としての経験に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1993年4月	株式会社長銀総合研究所 入社 (現 株式会社価値総合研究所)	2013年1月	街アセットマネジメント株式会社 代表取締役
2000年2月	不動産鑑定士登録	2016年9月	株式会社ウィズダムアカデミー 社外取締役
2006年3月	ドイツ銀行 東京支店 不動産ファイナンス部 Vice President	2017年5月	株式会社ジーフット 社外取締役 (現任)
2010年7月	シービー・リチャードエリス株式会社 (現 シービーアールイー株式会社) 新規事業開発室 Executive Director	2018年2月	一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 理事 (現任)
2012年10月	株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役 (現任)	2019年6月	当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役
株式会社ジーフット 社外取締役



生年月日	1960年10月8日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回／14回（100%）
在任年数	2年

株主の皆様へ

当社の取締役会は、活発な意見交換を実現しPDCAの一部としての役割を果たすことで執行の意思決定のスピード感の向上に寄与しています。当社は、VUCAの時代の価値変容を的確に捉え、独立した上場企業グループとして社会価値と経済価値を同時に追求し中長期的な企業価値の向上に真摯に取り組んでいます。さらに統合報告書、株主総会などをステークホルダーの皆様との対話の機会として大切にしています。ダイバーシティや国際的基準の視点を取締役会での質疑などを通じて、さらなるグループガバナンスの強化、風通しの良い企業文化の醸成に貢献していきたいと存じます。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

戎井真理氏は、米国公認会計士として培われたグローバルな視野に立った会計に対する豊富な経験と高い見識を備えており、また、公認不正検査士として、企業の内部統制・経営倫理についても知見を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者とするものと致しました。

当社グループが期待する分野 財務・会計／国際ビジネス／リスク管理

■ 取締役会等での活動状況

米国公認会計士及び公認不正検査士としての豊富な経験と見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年4月	味の素ゼネラルフーズ株式会社 (現 味の素AGF株式会社) 入社	2008年4月	公認不正検査士 (CFE) 登録
1997年11月	米国公認会計士合格	2016年6月	一般社団法人 Japan Society of U.S. CPAs 理事
1998年3月	KPMGピートマーウィック 東京事務所 (現 KPMG税理士法人) 入所	2020年6月	当社 社外取締役 (現任)
2001年7月	有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役 (現任) 米国公認会計士 (USCPA) イリノイ州登録	2021年4月	一般社団法人日本コーポレートガバナンス研究所 アドバイザリーボード委員 (現任)
2006年11月	米国公認会計士 (USCPA) ワシントン州登録	2022年5月	イオンディライト株式会社 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況) 有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役
イオンディライト株式会社 社外監査役

候補者番号

7

はらさわ あつみ
原澤 敦美

再任

社外

独立



生年月日	1967年8月28日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回／14回（100%）
在任年数	2年

株主の皆様へ

新規事業にも積極的に取り組むリコーリースにとって、そこに内在するリスクを事前に検知し対策を講じておくことは非常に重要なことです。GHG削減は、私が「二酸化炭素の電気化学的還元」というテーマで修士論文を書いた30年前、社会的課題として認識されていませんでした。今では、脱炭素に向けた取組みは企業の使命であり、リコーリースにとっても注力する事業分野の一つになっています。普段は、法律の専門家として予防法務の観点から企業活動を見ておりますが、法律だけではなく、理系の知識も当社の企業価値向上のために役立てたいと思っております。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

原澤敦美氏は、弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の社外役員としての経験と見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者とするにと致しました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社グループが期待する分野 法律／リスク管理／ESG・サステナビリティ

■ 取締役会等での活動状況

弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく、経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1992年4月	日本航空株式会社 入社	2018年4月	ローソンバンク設立準備株式会社 (現 株式会社ローソン銀行) 社外監査役 (現任)
2009年12月	東京弁護士会登録 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 入所	2019年6月	川崎汽船株式会社 社外監査役 (現任)
2014年6月	デジタルアーツ株式会社 入社	2020年6月	当社 社外取締役 (現任)
2015年4月	山崎法律特許事務所 入所		公益社団法人日本トリアスロン連合 理事 (現任)
2016年11月	五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー (現任)	2020年9月	株式会社ギックス 社外監査役 (現任)
2017年8月	東京都入札監視委員 (現任)		

(重要な兼職の状況) 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー
川崎汽船株式会社 社外監査役
株式会社ギックス 社外監査役



生年月日	1975年10月10日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	12回/12回 (100%)
在任年数	1年

株主の皆様へ

当社はリコーグループにおいても非常に重要な金融機能を引き続き担うとともに、『循環創造企業へ』という中長期ビジョンを掲げ、独立企業としても新たな事業領域での成長に挑戦しています。リコーグループの一員として、総合力の発揮をサポートするとともに、現取締役においては最年少であるということを活かして、従来のやり方や考え方にとらわれない柔軟で新しい発想を提供することを通じて、当社の目標達成のために貢献をいたします。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

上杉恵一郎氏は、大手事務・精密機器メーカーにおける経営戦略に係る経験と知識を有しております。このことを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者とするものと致しました。

■ 候補者と特定関係事業者との事実関係

株式会社リコーは、当社の特定関係事業者であります。現在又は過去10年間ににおける上杉恵一郎氏の当該会社における地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。

当社グループが期待する分野 財務・会計／営業・マーケティング／金融／国際ビジネス

■ 取締役会等での活動状況

大手事務・精密機器メーカーにおける経営戦略に係る経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

2000年 3月 株式会社リコー 入社	2021年 4月 同社 経営企画部 経営企画センター 所長
2019年 4月 同社 販売本部 CMOオフィス 室長	
2020年 4月 同社 経営企画本部 経営企画センター 経営戦略部 部長	2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)
	2022年 4月 株式会社リコー 経営企画部 部長 (現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社リコー 経営企画部 部長

候補者番号

9

いちのせ たかし

一ノ瀬 隆

新任

社外

独立



生年月日	1957年2月23日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	一回／一回（一%）
在任年数	一年

株主の皆様へ

私はこれまでエレクトロニクス業界に身を置いてきた者で、今回ベースが異なる分野から重責を担わせていただくこととなりますが、「ESG視点に立ったガバナンスの深化」や「AI/IoT等先端テクノロジーの利活用」など、企業が今後インクルーシブな視点で取り組むべき課題は、産業の垣根を越えて共通するものがあると認識しています。これまでの知見や経験を活かし、当社が目指す「持続可能な循環社会の創造」へのご支援とともに、持続的な企業価値向上に貢献できるよう努力して参る所存です。宜しく願い申し上げます。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

一ノ瀬隆氏は、大手電機メーカー系列会社等の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。このことを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者と致しました。

当社グループが期待する分野 企業経営／国際ビジネス／IT・テクノロジー

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年4月	ソニー株式会社 入社	2008年8月	同社 代表取締役社長
2006年4月	ソニーケミカル株式会社 常務取締役	2012年9月	デクセリアルズ株式会社 代表取締役社長
2008年1月	ソニーケミカル&インフォメーションデバ イス株式会社 取締役執行役員専務	2021年10月	リンクステック株式会社 代表取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況) リンクステック株式会社 代表取締役会長



生年月日	1964年4月1日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	一回／一回（－％）
在任年数	一年

株主の皆様へ

サステナブルな循環社会の実現に向けた企業活動や貢献をどのように行っていくのかはステークホルダーにとっても重大な関心事です。社外取締役として、客観的な立場で経営を監督しつつ、中長期的な企業価値向上に向けて、ガバナンスの透明性を高め、積極的に健全なリスクテイクが推進されるよう、真摯にサポートして参ります。金融機関での国内外に渡る業務経験、多様なクレジットやリスク、コンプライアンスに係る知見も活かしながら、未来につなぐ循環創造企業を目指すリコーリースの更なる成長に貢献できるよう努めて参る所存です。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

座間信久氏は、大手銀行グループにおける経営層としての豊富な経験と高い実績及びこれらに基づく金融業界に関する幅広い知識と高い見識を有しております。このことを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者とするにと致しました。

当社グループが期待する分野 金融／国際ビジネス／リスク管理

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1987年4月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入社	2020年4月	みずほリース株式会社 常務執行役員 (審査担当)
2016年4月	株式会社みずほ銀行 執行役員	2021年4月	同社 常務執行役員 CCO (法務コンプライアンス部・審査部担当)
2017年4月	同社 常務執行役員	2022年4月	同社 常務執行役員 CRO、CCO (リスクマネジメント統括部・法務コンプライアンス部・審査部担当) (現任)
2018年4月	同社 常務執行役員 リテール・事業法人部門担当役員 兼みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員		
2019年4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 同社 特命事項担当役員 兼リテール・事業法人部門審査担当役員 兼大企業・金融・公共法人部門審査担当役員 兼グローバルコーポレート部門審査担当役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社 特命事項担当役員 兼リテール・事業法人部門審査担当役員 兼大企業・金融・公共法人部門審査担当役員		

(重要な兼職の状況) みずほリース株式会社 常務執行役員 CRO、CCO
(リスクマネジメント統括部・法務コンプライアンス部・審査部担当)

取締役候補者に関する特記事項

特別の利害関係

各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約

当社を持分法適用会社とする株式会社リコーは、同社及び同社国内子会社、並びに、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料につき、当社役員に係る保険料については当社が負担しております。各候補者が役員に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。但し、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外であるなど一定の免責事由があります。2022年8月1日に保険契約期間が満了しますが、同日以降は、当社が当社及び当社子会社の役員を被保険者とする同内容の役員等賠償責任保険契約を新たに保険会社と締結し、その保険料を当社が全額負担する予定です。

責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。取締役候補者である二宮雅也氏、荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏及び上杉恵一郎氏が選任された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。また、一ノ瀬隆氏及び座間信久氏が選任された場合は、各氏との間で、同様の当該責任限定契約を締結する予定です。

社外取締役候補者

二宮雅也氏、荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏、上杉恵一郎氏、一ノ瀬隆氏及び座間信久氏は、社外取締役候補者であります。

独立性について

当社は、二宮雅也氏、荒川正子氏、戎井真理氏及び原澤敦美氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ています。各氏が選任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、一ノ瀬隆氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届出る予定です。

その他取締役候補者に関する特記事項

- ・黒木伸一氏及び上杉恵一郎氏の取締役会出席状況は、就任日（2021年6月28日）以降の状況を記載しております。
- ・候補者の所有する当社株式の数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

また、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会への報告を行っております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役会 出席率	監査等 委員会 出席率	上場会社 兼職数	在任年数	性別			
1	かわしま ときお 川島 時夫 (満63歳)	再任	社外	独立	100%	100%	1社	2年	
2	なかざわ 中沢 ひろみ (満57歳)	新任	社外	独立	—	—	1社	—	
3	みやま とおる 深山 徹 (満58歳)	新任	社外	独立	—	—	2社	—	

(注) 候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものです。

候補者番号

1

かわしま とき お
川島 時夫

再任

社外

独立



生年月日	1959年1月22日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回/14回 (100%)
監査等委員会への出席状況	22回/22回 (100%)
在任年数	2年

株主の皆様へ

当社は、経営理念に基づきリースの先を見据えた事業創造をサステナビリティ経営を軸として展開しています。経営陣にとっては、様々なリスクを的確に認識した上で果敢な経営判断を求められる機会が今後益々増加すると認識しております。統合的リスク管理の果たす役割は益々重要になることから、現場起点の監査活動も交えて統合的リスク管理の高度化を中心に企業価値の持続的向上に貢献して参りたいと考えております。リース・国際業務を含めた長年の金融実務経験、常勤監査役として培った内部統制システムについての知見、監査等委員としての実務経験をフル活用して参ります。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

川島時夫氏は、大手金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また上場企業の常勤監査役を務める等豊富な経験と高い見識を備えております。このことを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが引き続き期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。

当社グループが期待する分野 金融／国際ビジネス／リスク管理

■ 取締役会等での活動状況

大手金融機関における長年の勤務による財務及び会計に関する知見及び上場会社における常勤監査役の経験に基づく当社経営に対する実効性の高い監督等に社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社	2011年4月 オムロン株式会社 入社
2008年9月 同社 ドイツ総支配人 同社 デュッセルドルフ支店長 BTMU Lease (Deutschland) GmbH (現 MUFG Europe Lease (Deutschland) GmbH) 社長	2011年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社共立メンテナンス 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年6月 ディー・ティー・ホールディングス株式会社 社外監査役 (現任) 2020年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社共立メンテナンス 社外取締役 (監査等委員)



生年月日	1964年9月10日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	一回／一回（－％）
監査等委員会への出席状況	一回／一回（－％）
在任年数	一年

株主の皆様へ

私は、長年公認会計士として「会計の力で経営の質を上げる」ということをモットーに会計監査や内部監査等の企業実務に携わり、最近では化粧品メーカーで女性向けの消費者製品業の経営の一端に携わってまいりました。今やサステナビリティを巡る課題への取組みが益々重視され、財務情報を超えた無形の潜在力を見極め対話する力が問われる時代の到来を実感するこの頃です。世界的に蔓延した感染症の影響で私たちの日々の生活様式も劇的に変化し、企業経営にも大きな影響が及んでいます。当社が世の中の動向や環境変化に向き合い収益性や社会性を高め企業価値の向上を図れるよう、尽力して参りたいと存じます。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中沢ひろみ氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知識を有し、また上場企業の執行役員及び監査役としての豊富な経験と高い見識を備えております。このことを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。

当社グループが期待する分野 財務・会計／金融／国際ビジネス／法律／リスク管理

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入社	2012年9月	日本電産株式会社 入社
1995年10月	太陽監査法人 (現 太陽有限責任監査法人) 入所	2013年6月	株式会社シーボン 常勤監査役
1998年1月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	2015年6月	同社 執行役員
1999年4月	公認会計士登録	2017年6月	同社 常勤監査役 (2022年6月29日退任予定)
		2020年6月	日本ピストンリング株式会社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 日本ピストンリング株式会社 社外取締役

候補者番号

3

み や ま
と お る
深山 徹

新任

社外

独立



生年月日	1964年2月26日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	一回／一回 (100%)
監査等委員会への出席状況	一回／一回 (100%)
在任年数	一年

株主の皆様へ

企業には、稼ぐ力とともに社会に貢献する存在であることが求められており、業務の効率性を図りつつ、法令等の社会規範を遵守した経営を行うためには、透明性の高い意思決定プロセスや円滑なコミュニケーション等を担保する環境が整備され、有効に機能していることを継続的にモニタリングしていく必要があります。こうした視点にたって、監査等委員である社外取締役としての役割を果たし、リコーリースグループが好循環社会を創り出す、働きがいのある企業として健全に成長・発展することを期待しております。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

深山徹氏は、弁護士として培われた経験と特に企業法務における高い知見を有し、また上場企業の社外役員としての経験と見識を備えております。このことを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者としてと致しました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社グループが期待する分野 法律／リスク管理

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1998年4月 弁護士登録 河和法律事務所 入所	2019年6月 株式会社コーセー 社外監査役 (現任)
2006年10月 深山法律事務所開設 所長 (現任)	2020年8月 小津産業株式会社 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況) 弁護士
株式会社コーセー 社外監査役
小津産業株式会社 社外監査役

監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

特別の利害関係

各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約

当社を持分法適用会社とする株式会社リコーは、同社及び同社国内子会社、並びに、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料につき、当社役員に係る保険料については当社が負担しております。各候補者が役員に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。但し、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外であるなど一定の免責事由があります。2022年8月1日に保険契約期間が満了しますが、同日以降は、当社が当社及び当社子会社の役員を被保険者とする同内容の役員等賠償責任保険契約を新たに保険会社と締結し、その保険料を当社が全額負担する予定です。

責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。取締役候補者である川島時夫氏が選任された場合は、同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。また、中沢ひろみ氏及び深山徹氏が選任された場合は、各氏との間で、同様の当該責任限定契約を締結する予定です。

社外取締役候補者

川島時夫氏、中沢ひろみ氏、深山徹氏は、社外取締役候補者であります。

独立性について

当社は、川島時夫氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ています。同氏が選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、中沢ひろみ氏及び深山徹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届出る予定です。

ご参考

取締役にご期待する分野 (ご承認後の経営体制)

本定時株主総会において、第3号議案・第4号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は、以下の通りです。



中村 徳晴

佐野 弘純

黒木 伸一

二宮 雅也

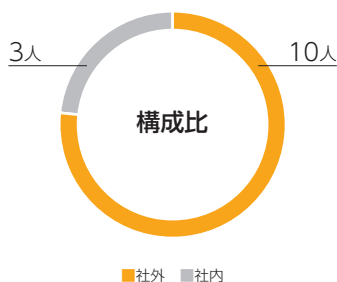
荒川 正子

戒井 真理

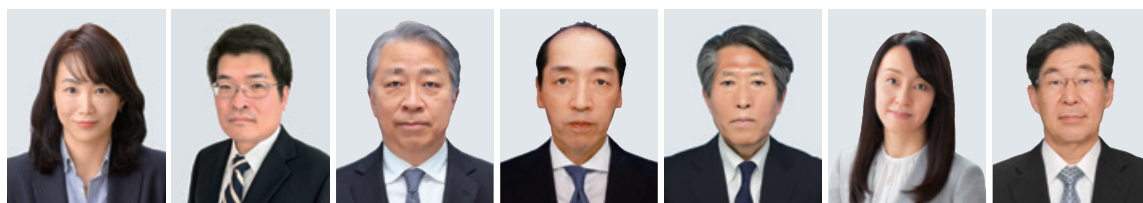
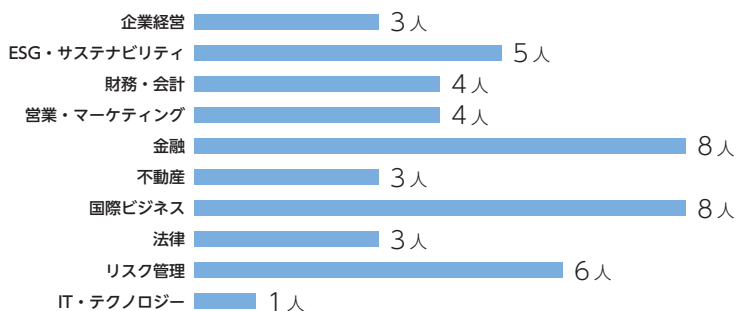
属性	代表取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役
在任年数	3年	3年	1年	4年	3年	2年
委員会	-	-	-	指名報酬委員	指名報酬委員	指名報酬委員
企業経営	●	-	-	●	-	-
ESG・サステナビリティ	●	●	-	●	●	-
財務・会計	-	●	-	-	-	●
営業・マーケティング	●	●	●	-	-	-
金融	●	●	●	-	●	-
不動産	●	-	●	-	●	-
国際ビジネス	-	-	-	●	●	●
法律	-	-	-	-	-	-
リスク管理	-	-	-	-	-	●
IT・テクノロジー	-	-	-	-	-	-

※ 上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

取締役の独立性



期待される専門性・経験



原澤 敦美

上杉 恵一郎

一ノ瀬 隆

座間 信久

川島 時夫

中沢 ひろみ

深山 徹

社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	監査等委員 取締役 (社外)	監査等委員 取締役 (社外)	監査等委員 取締役 (社外)
2年	1年	-	-	2年	-	-
指名報酬委員	-	指名報酬委員	-	監査等委員	監査等委員	監査等委員
-	-	●	-	-	-	-
●	-	-	-	-	-	-
-	●	-	-	-	●	-
-	●	-	-	-	-	-
-	●	-	●	●	●	-
-	●	●	●	●	●	-
●	-	-	-	-	●	●
●	-	-	●	●	●	●
-	-	●	-	-	-	-

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

また、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会への報告を行っております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

いけだ こういちろう
池田 浩一郎

社外

独立



生年月日	1970年6月25日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	一回／一回（－％）
監査等委員会への出席状況	一回／一回（－％）
在任年数	一年

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田浩一郎氏は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しております。このことを踏まえ、有益な助言等を通じた取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に資することが期待されるため、補欠の社外取締役候補者とするのと致しました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

2002年10月 弁護士登録
2015年7月 池田法律事務所開設
(重要な兼職の状況) 弁護士

■ 独立性について

・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定です。

■ 特別の利害関係

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社を持分法適用会社とする株式会社リコーは、同社及び同社国内子会社、並びに、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料につき、当社役員に係る保険料については当社が負担しております。同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。但し、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外であるなど一定の免責事由があります。2022年8月1日に保険契約期間が満了しますが、同日以降は、当社が当社及び当社子会社の役員を被保険者とする同内容の役員等賠償責任保険契約を新たに保険会社と締結し、その保険料を当社が全額負担する予定です。

■ 責任限定契約

同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

■ その他補欠の監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

・同氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

ご参考 **コーポレート・ガバナンス体制の概要**

当社は、経営の透明性、公正性、遵法性を確保したコーポレート・ガバナンス体制を構築し、より一層攻めの経営判断を後押しする仕組みとして、2020年、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより重要な業務執行の決定を経営陣に委任することにより、迅速かつ機動的な経営が可能となり、取締役会による監督機能の強化を行ってまいります。

当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離し、事業執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しています。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じた仕組みを常に検討し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図り、改善に努める方針です。

役員を紹介



6 12 10 8 9 11 13
6 4 2 1 3 5 7

代表取締役 社長執行役員
なかむら とくはる
1 中村 徳晴

取締役 常務執行役員
さ の ひろずみ
2 佐野 弘純

取締役 常務執行役員
くろ き しんいち
3 黒木 伸一

社外取締役
せ と かおる
4 瀬戸 薫

社外取締役
ふたみや まさや
5 二宮 雅也

社外取締役
あらかわ まさこ
6 荒川 正子

社外取締役
えびす い まり
7 戎井 真理

社外取締役
はらさわ あつみ
8 原澤 敦美

社外取締役
うえすぎ けいいちろう
9 上杉 恵一郎

社外取締役
ながみね ひろし
10 永峰 宏司

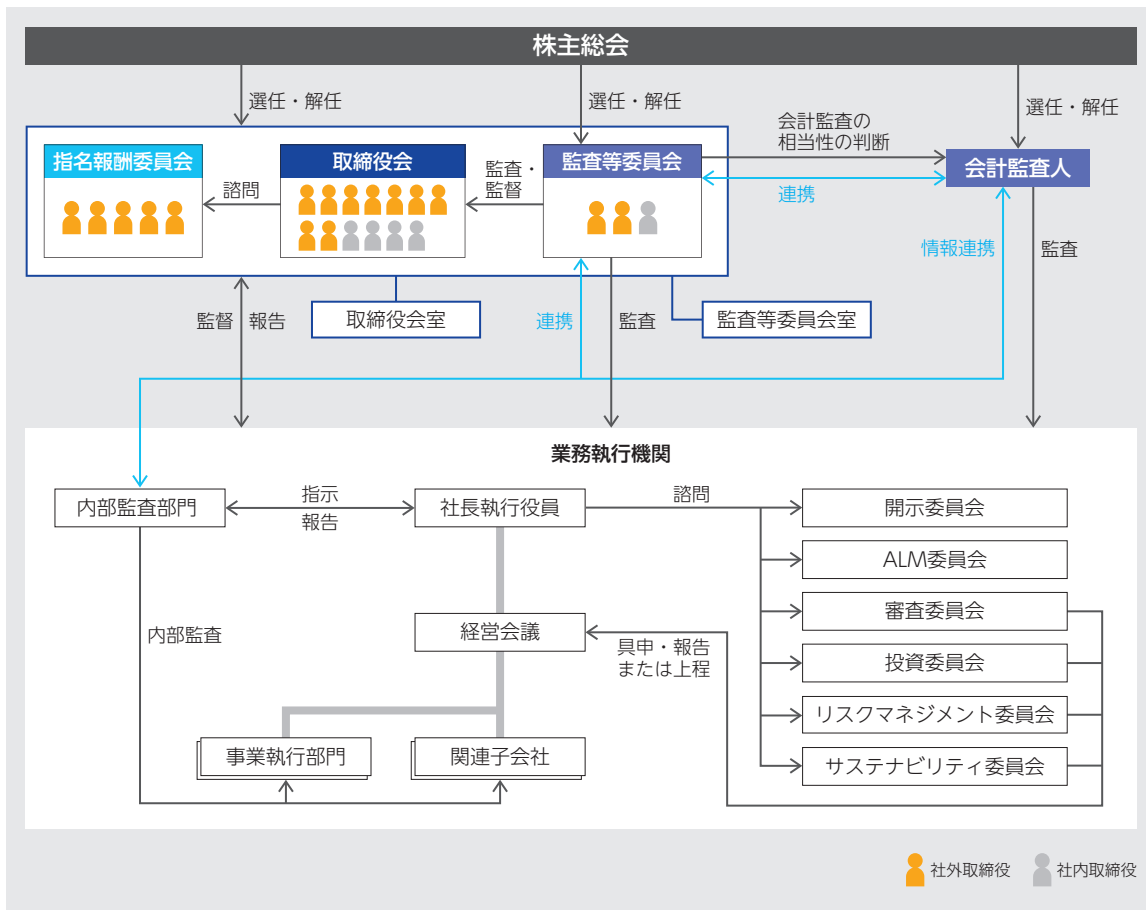
取締役(常勤監査等委員)
いしぐろ かずや
11 石黒 一也

社外取締役(監査等委員)
とくみね かずひこ
12 徳嶺 和彦

社外取締役(監査等委員)
かわしま ときお
13 川島 時夫

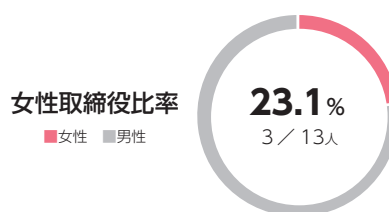
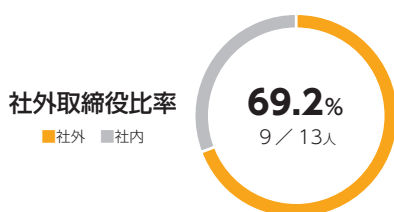
コーポレート・ガバナンス体制図

(2022年3月31日現在)



ガバナンス強化・改革の取り組み・歴史

2015年	●コーポレート・ガバナンス報告書提出開始	●指名報酬委員会設置	●社外取締役（女性）1人目選任
2016年	●取締役会実効性評価開始	●社外取締役2人目選任	
2017年	●取締役報酬制度改定（業績連動報酬の総報酬に占める割合を50%へ高める）		
2018年	●社外取締役3人目選任		
2019年	●取締役の任期短縮（2年→1年）	●株式報酬制度を導入	●社外取締役（女性）3人目選任
2020年	●監査等委員会設置会社へ移行※社外取締役の割合64.2%		●指名報酬委員会の構成を全員独立社外取締役へ
2021年	●取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を開示		●社外取締役の割合69.2% 女性取締役の割合23.1%



取締役会

当社の取締役会は、常勤取締役 4 名（内、監査等委員である取締役が 1 名）及び社外取締役 9 名（内、監査等委員である取締役が 2 名）の計 13 名で構成されており、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等について審議し、意思決定を行います。

執行役員制度を導入しており、取締役会は執行役員を選任し、権限と責任を定め、業務の執行を委嘱することにより、意思決定および業務執行の迅速化を図っています。

業務執行においては、社長執行役員が取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として業務を統括しています。社長執行役員と所定の要件を満たす執行役員から構成される経営会議では、業務執行に関する重要事項について協議・決定しています。取締役会は、各執行役員の業務執行状況の監督を行うほか、社長執行役員に内部統制体制の構築を指示し、その整備運用の方針及びその実施結果について定期的に報告を求め、内部統制体制の継続的強化を図っています。

構成メンバー



取締役会の諮問機関

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名と経営陣幹部の選解任、最高経営責任者の後継者計画の策定・運用および取締役報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、独立社外取締役（監査等委員である取締役は除く。）のみで構成する指名報酬委員会を設置しています。そのほか、社長執行役員の諮問機関として、次に掲げる委員会を設置しています。

- 開示委員会 グループにおける企業情報の開示を効果的・効率的に行うことを目的
- ALM委員会 リスクの適正管理と収益の極大化を図るべく、資産・負債管理を適切に行うことを目的
- 投資委員会 企業等への出資の審議及び出資先企業等のモニタリング報告をすることを目的
- 審査委員会 審査業務に係わる審議・決定ならびに審査関連事項の報告を行うことを目的
- リスクマネジメント委員会 グループにおけるリスクマネジメントの展開推進を効果的・効率的に行うことを目的
- サステナビリティ委員会 グループの「サステナビリティ経営」をより効果的にサポートすることを目的

構成メンバー



監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使、また、取締役会、経営会議などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務および財産の状況調査などを通じて、取締役会の意思決定過程及び経営陣の業務執行状況の監査・監督を行います。監査等委員会は 3 名で構成され、内 2 名は独立性の高い社外取締役です。また、監査等委員会による監査を円滑に行うため、常勤の監査等委員を 1 名おいています。

代表取締役と常勤の監査等委員である取締役は、株主からのそれぞれの受託責任に基づき、会社経営について緊密な意見交換を行います。取締役及び従業員は監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、「法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項」「内部監査及び子会社調査の結果」「当社及び子会社役員からの内部通報制度による内部通報の状況」「その他監査等委員が報告を求めた事項」について報告する体制としています。

構成メンバー



取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性の継続的な向上・改善につなげるため、全ての取締役（監査等委員含む）に対して、取締役会の責務についての審議や運営状況等に関する調査を実施することで、取締役会の実効性評価を行っております。

	当年度実効性評価	次年度に向けた主な対応
2018年度	<p>執行状況報告の改善、事前説明による情報提供の充実や個別案件の充実した審議の実施等に努めた結果、総合的な評価として、実効性は概ね確保されているとの評価をいたしました。一方で、更に議論を深めるべき様々な議題があることを認識いたしました。今後も、取締役会の実効性の継続的な向上に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員会設置会社への移行及び取締役会規程の改定（決議事項の見直し。モニタリングモデルへの第一歩） ・女性取締役増員 ・中計進捗の報告および中計セッションを実施 ・各執行部門からの定期的な業務執行報告を実施
2019年度	<p>取締役会では、執行部門報告の内容の充実や中期経営計画の策定進捗を報告するなど、適切な運営の実施に努めました。また、決議事項等についての取締役会前の事前説明会に加えて、中期経営計画策定においては執行部門と意見交換する会合を設けました。</p> <p>その結果、総合的な評価として、実効性は概ね確保されているとの評価をいたしました。今後も、取締役会の実効性の継続的な向上に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な業務執行の決定を取締役へ委任し、取締役会で討議すべき議題を選定 ・中長期的な戦略や施策についての議論実現 ・十分な審議時間の確保
2020年度	<p>2020年度は、代表者の交代、取締役14名中4名が新任、監査等委員会設置会社への移行、かつ新中期経営計画初年度、といった新しい環境の下で、2021年2月にアンケートを実施いたしました。対前年度との比較が困難ではあったものの、評価の結果、取締役会において自由な発言ができる雰囲気であること等、評価の高い項目がある一方で、今後も継続的に取り組むべき課題があることを認識しました。運営方法、取締役会規程にある付議、報告基準の見直しを含め、今後も継続的に改善活動を続けてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同業他社及び業界の情報を定期的にメールで発信。 ・中計議論に絞ったセッションを実施。 ・次期中計策定のための合宿を開催予定。執行側との交流機会を設ける。

取締役選任方針

取締役候補者の指名と経営陣幹部の選解任を行うに当たっての方針・手続き

- (1) 取締役として果たすべき役割・責任を適正かつ厳格に遂行できる人材を登用する。
- (2) 取締役の選任にあたっては①優れた人格、②多様で豊富な経験、③専門領域を有する人材を指名する。特に、社外取締役は、上記に加えて「株主や社会等の視点からの判断軸を有する人材」という要件を付加し、独立性判断基準を定め、充足する人材を選任すること。
- (3) 監査等委員ではない取締役候補者の選任については、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で候補案を決定する。
- (4) 監査等委員である取締役候補者の選任については、監査等委員会の同意を経て、取締役会で候補案を決定する。
- (5) 経営陣幹部は、当社および当社グループの経営戦略ないし各事業戦略の実現に向けて、強いリーダーシップに基づく業務執行能力や優れた人格を有する人材を指名する。
- (6) 経営陣幹部の選任については、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議をもって決定する。
- (7) 経営陣幹部の解任については、以下の解任基準を踏まえた上で、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定する。
 - ①果たすべき役割・責任を遂行できる資質がないと判断されたとき
 - ②職務執行に際して不法・不正な行為があったとき
 - ③会社の名誉を毀損するような言動をしたとき
 - ④健康上の理由等により、職務の正常な執行が困難と判断されたとき
 - ⑤その他本人の責めに帰すべき事由により役員として職務の執行が困難と判断されたとき

社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者が、次の各項目の何れにも該当しない場合に独立性を有していると判断します。

- ・現在及び過去10年間において、当社または関連会社の業務執行者
- ・現在及び過去3年間において、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、またはその業務執行者
- ・現在及び過去3年間において、当社から役員報酬以外に多額（年間10百万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在において、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）、またはその業務執行者
- ・当社から多額（年間10百万円以上）の寄付を受けている者、またはその業務執行者
- ・当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

後継者計画について

- ・ 次の最高経営責任者、取締役、執行役員等の決定にあたっては、指名報酬委員会が、役付執行役員で構成される人事委員会の推薦のあった候補者について審議を行い、取締役会に最終候補者を答申しております。
- ・ また、将来、最高経営責任者等の候補者となりうる人材に対する育成プログラムを実施しております。プログラムの中において、指名報酬委員は、対象人材との交流を図りながら育成状況の確認を行っています。

政策保有株式

(1) 政策保有に関する方針

当社は、業務提携、取引先との安定的な取引関係の維持・強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要に応じて対象となる会社の株式を保有することを基本方針としております。保有株式については、定期的に取り引状況や保有の意義の検証を行い、その結果を取締役に報告することとしています。また、保有の意義が薄れてきた株式については、縮減しております。

(2) 議決権行使の基準

保有株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合するかどうか、当該企業の中長期的な価値向上につながるかどうか、などを総合的に勘案して議案に対する賛否を判断いたします。

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
銘柄数 (件)	上場	5	5	6	5	4	3	4
	非上場	3	3	2	2	3	5	5
	合計	8	8	8	7	7	8	9
貸借対照表 計上額合計 (百万円)	上場	1,506	1,913	3,224	2,572	2,055	1,356	8,750
	非上場	416	434	129	630	8,104	10,814	2,768
	合計	1,923	2,347	3,353	3,202	10,160	12,170	11,519
純資産に占める割合 (上場、非上場合計) (%)		1.3%	1.5%	2.1%	1.9%	5.4%	6.5%	5.8%
純資産		144,029	154,016	163,511	172,738	179,569	188,585	197,781

※上記は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

以上

ご参考

当社の従業員に対する取り組み

女性の活躍を推進

当社は、社員の約半数を占める女性の活躍が、今後の発展の原動力となると考え、女性活躍を積極的に推進しています。現在、取締役役に3名、執行役員に2名、女性を登用しており、また、女性管理職比率は20.7%となっています。女性管理職比率については、「2020年度までに20%の目標」を達成し、新たに経団連が掲げている「2030年までに女性役員比率30%以上」とする目標に賛同し、女性役員比率のみならず中長期的な目標として女性管理職比率も同様に30%を目指しております。

2021年度はより自律的かつ効率的な働き方を進めるため、フレックスタイム制度を見直し、コアタイムを撤廃しました。時短勤務者が在宅勤務時に早めに業務時間を開始する等、子育て等で時間制約のある社員が自身の都合にあわせ、自分達の裁量で今まで以上に勤務時間が選べるようになり、更に柔軟で自律的に働けるようになりました。

2017年度から続く女性向けの研修は、2021年度も「女性リーダー研修」を実施するとともに長期的な育成が不可欠と考え、毎年実施している「ダイバーシティ&ワークライフマネジメント」意識調査において、女性が自身のキャリアに迷いや不安を抱えている層が多いことがわかり、その層への研修を開始しました。女性はライフイベントの影響を受けやすく、「私にもできる」と意識

変容を促すため、ライフイベントを意識した上でのキャリア研修（なりたい自分になる）を実施しています。継続的な実施を図ることで女性活躍の裾野は広がっていますが、更なる拡大にむけて、プログラムのアップデートを図ってまいります。

なお、これまでのさまざまな取り組みが評価され、2年ぶりに開催された「Forbes JAPAN AWARD 2021」において、企業部門（従業員規模300名以上1,000名未満の部）で第6位を受賞し、2018年度より3年連続の入賞を果たすとともに、2021年度は「準なでしこ」銘柄に認定されました。



女性リーダー研修の実施

現場中心でキャリアを積んできた女性中間層に対して、企業経営に関する基本的知識を培ってもらうとともに、「自ら学び続ける」ためのきっかけを提供する女性リーダー研修を実施しました。外部講師だけでなく、社外取締役の荒川氏や当時の会長である瀬川、社長の中村も講師として参加。最終回では、全4回の研修で学んだ知識やフレームワークを活かし、現状の課題に対して当社はどうあるべきか、何をすべきかについて検討を行いました。

- 第1回 ▶▶ 当社の現状について
- 第2回 ▶▶ 当社の選択肢について
- 第3回 ▶▶ リーダーの役割について
- 第4回 ▶▶ 将来構想とキャリアデザイン／経営陣への提言

LGBTQに関する取り組み

経営トップがLGBTQへの取り組み姿勢を社内外へ発信するとともに、結婚や配偶者に関する各種制度について、事実婚や同性パートナーによるものも対象とする内容に改訂しています。また、一人ひとりが正しい理解・知識を身に付けることが重要であると考え、2021年度も2020年度に引き続き、全役員・社員を対象にLGBTQの基礎理解のためのeラーニングを実施（受講率100%）しました。こうしたLGBTQへの取り組みが評価され、「PRIDE指標」において、2018年度から3年連続で「ブロンズ」を受賞しておりましたが、2021年度は「シルバー」を受賞しました。



介護離職者ゼロに向けた取り組み

育児と違い、介護はある日突然やってくる可能性があります。その時に慌てないためにも、事前の準備が大切です。当社では、ダイバーシティ&ワークライフ・マネジメント調査から、介護に関する不安を抱えている社員が多数いたことを受けて、2019年度から毎年介護セミナーを実施しています。2021年度は「仕事と介護の両立支援セミナー」を介護支援専門員であり、社会保険労務士でもある専門家を講師として招き、本人のためだけでなく、職場の上司ならびに同僚にも知っておいてほしい介護の基礎知識や、準備しておくポイント、仕事と介護を両立させるための工夫と心構えなどについてオンライン講座で学びました。



2019年時の集合研修の様様

シニアの活躍推進をサポート

少子高齢化が進む中で、60歳定年以降も貴重なビジネスの担い手として、65歳までの雇用延長制度を導入し、シニアが活躍できる仕組みを提供しています。2020年度にスタートさせた新たな人事制度では、再雇用社員に対して、役割・成果に応じた報酬の設定を行うなど、再雇用社員がより活躍できる仕組みづくりを行いました。2021年度からは活躍に向けて早くから準備をしてもらうための50代向け研修を開始し、またシニアの方（59歳〜）を対象にしたキャリア面談も実施しています。今後も、65歳以降の雇用について継続検討するとともに、シニアの働き方のニーズや個々のスキル・能力に応じたシニアの活躍を積極的にサポートしていきます。

再雇用制度の基本的な考え方

- ① やりがいを持って楽しくいきいきと働き、これまでの経験・スキルを活かして活躍できる制度とする
- ② モチベーション高く働けるよう、役割および業績に連動させた報酬制度とする

障がい者が働きやすい職場づくり

当社は障がい者の雇用に積極的に取り組んでいます。

2021年3月から引き上げられた法定障がい者雇用率2.3%を達成しております。

2019年12月に「はーとふる農園」を開設し、農園で収穫された新鮮な野菜は、定期的に全国各拠点で販売会を開催して社員に提供しており、「新鮮」「無農薬で安心」「野菜の味が濃い」など好評を得ています。

また、障がい者が働きやすい職場づくりの一環として、「ジョブコーチ支援制度」を導入し、支援センターのコーディネーター（ジョブコーチ）の支援のもと本人だけではなく、職場の支援も同時に行っています。このような働きやすい職場づくりの施策を進め、2023年までに障がい者雇用率2.6%以上を目指します。

今後も、障がい者が様々な職場で活躍することでインクルージョンが実現できるよう、オンラインによる在宅勤務での業務も視野に入れ、職域の拡大や支援策の充実に取り組んでいきます。



社長の中村が農園を訪問し、「播種」(種まき)作業を体験



本社でのベビーリーフ・小松菜販売会の様子

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当期における当社グループの事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が第5波、第6波と断続的に拡大し、一部では持ち直しの動きがあったものの、経済活動を制限される状況が長期化しました。加えて半導体不足やサプライチェーンのリスクが顕在化したことにより、企業の設備投資においては厳しい状況が継続しました。

リース業界において、2021年度のリース取扱高は、前年同期比で8.1%減少し、4兆1,811億円となりました。（公益社団法人リース事業協会統計）

このような状況のなか、当社グループにおいては、2020年度よりスタートさせた3ヵ年中期経営計画（中計）の2年目として、中計で定めた事業成長戦略及び組織能力強化戦略を遂行してまいりました。中長期ビジョン『循環創造企業へ』実現に向け、新たに定義したESGの事業ドメインの下、事業成長戦略の遂行により事業の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は減少しましたが、資産利回りの改善に加え、レンタル分野の伸長等により、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも増加しました。

	第45期 (2021年3月期)	第46期 (2022年3月期)	増減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率
売上高	3,262	3,038	△224	△6.9%
営業利益	174	192	18	10.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	120	134	14	12.2%
取扱高・事業投資額合計	3,960	3,956	△3	△0.1%
営業資産期末残高	9,686	9,842	155	1.6%

当期における報告セグメント別の概況は次のとおりです。

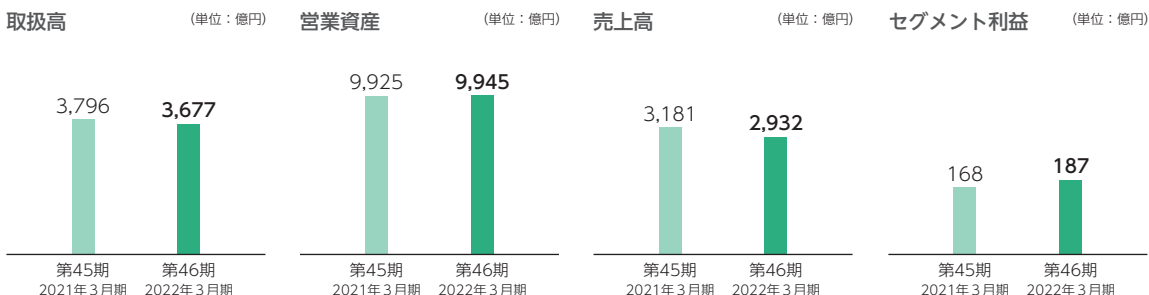
Leases&Finance	リース&ファイナンス事業
	<p>売上高 2,932億円 (前期比 7.8%減)</p> <p>セグメント利益 187億円 (前期比 11.5%増)</p>

■ 主な事業内容

事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）
法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付等



リース&ファイナンス事業は、収益性重視の方針の下、新規契約獲得利回りの改善が継続しました。新型コロナウイルス感染症、半導体不足の影響などによる取扱高の減少によりリース・割賦の営業資産は減少したものの、マンションローンや仕組融資への注力により融資が伸長し、営業資産は増加しました。また、販売費及び一般管理費の増加を、利回りの改善やレンタル分野の伸長による売上総利益の増加により吸収し、セグメント利益は増加しました。



	2021年3月期		2022年3月期	
	実績		実績	伸率
ファイナンス・リース	2,352		2,291	△2.6%
オペレーティング・リース	174		194	11.7%
リース計	2,526		2,486	△1.6%
割賦	785		626	△20.3%
リース・割賦 合計	3,312		3,112	△6.0%
融資	484		565	16.8%
リース&ファイナンス事業 取扱高 合計	3,796		3,677	△3.1%

	2021年3月期		2022年3月期	
	期末		期末	前年増減
ファイナンス・リース	5,997		5,822	△174
オペレーティング・リース	304		295	△9
リース計	6,301		6,117	△183
割賦	1,616		1,608	△8
リース・割賦 合計	7,918		7,725	△192
融資	2,006		2,219	212
リース&ファイナンス事業 営業資産 合計	9,925		9,945	20

※リース債権流動化を控除しない残高を表示

Services	サービス事業
	<p>売上高</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">65</p> <p>億円 (前期比 18.9%増)</p>
	<p>セグメント利益</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">13</p> <p>億円 (前期比 10.6%減)</p>

■ 主な事業内容

請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、
医療・介護報酬ファクタリングサービス

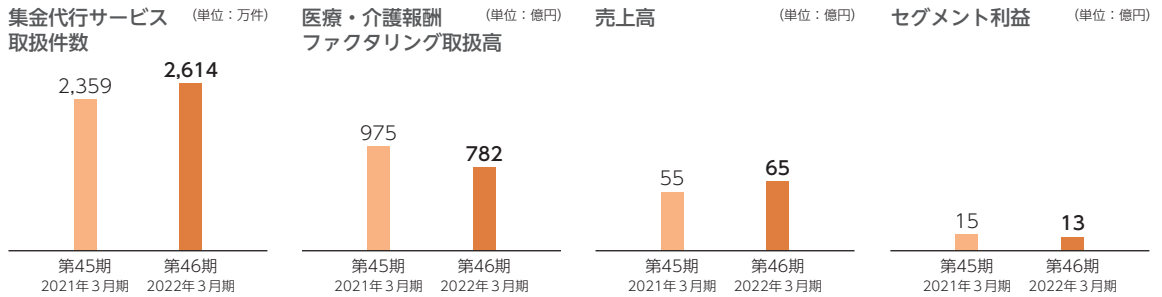


集金代行サービス



医療・介護報酬
ファクタリングサービス

サービス事業は、集金代行サービスにおいては、コロナ禍における非対面・非接触のニーズから、家賃や診療費等の請求に関する取扱件数が継続して増加した結果、全体としても取扱件数は堅調に増加しました。医療・介護報酬ファクタリングサービスにおいては、公的支援等の充実による解約申請が発生し取扱高は減少しました。また、当連結会計年度より、前連結会計年度に子会社化したエンプラス株式会社の業績を連結業績に反映しております。その結果、売上高は増加しましたが、セグメント利益は減少しました。





インベストメント事業

売上高

40億円 (前期比 57.4%増)

セグメント利益

8億円 (前期比 31.9%増)

■ 主な事業内容

太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連

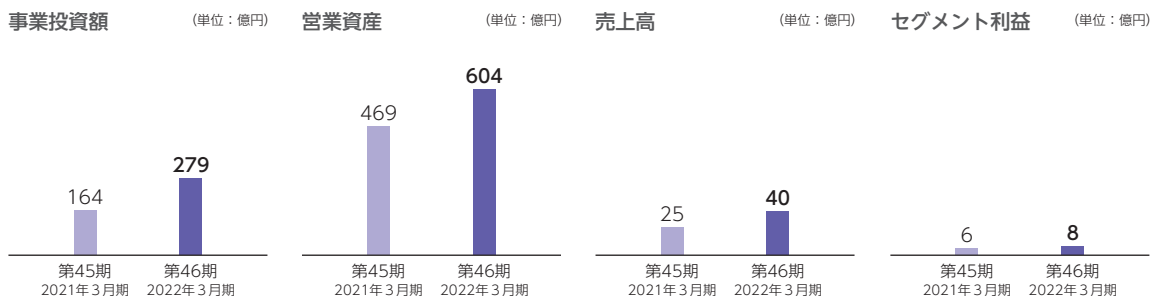


太陽光発電



住宅賃貸・不動産関連

インベストメント事業は、太陽光発電においては、セカンダリー案件、自家消費モデル等への事業投資の実行により、営業資産を積み上げました。住宅賃貸・不動産関連においては、アセットや条件面を厳選し、ファイナンス手法の多様化を図りながら事業投資を実行した結果、営業資産は着実に増加しました。その結果、売上高、セグメント利益ともに増加しました。



	2021年3月期 実績	2022年3月期	
		実績	伸率
太陽光発電	65	90	37.4%
住宅賃貸・不動産関連	98	188	91.9%
インベストメント事業 投資額 合計	164	279	70.1%

	2021年3月期 期末	2022年3月期	
		期末	前年増減
太陽光発電	166	190	24
住宅賃貸・不動産関連	302	414	111
インベストメント事業 営業資産 合計	469	604	135

事業報告

【セグメント別売上高及びセグメント利益】

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	第45期 (2021年3月期)	第46期 (2022年3月期)	増減	第45期 (2021年3月期)	第46期 (2022年3月期)	増減
リース&ファイナンス事業	318,148	293,201	△24,946	16,856	18,790	1,934
サービス事業	5,519	6,561	1,042	1,531	1,369	△162
インベストメント事業	2,598	4,089	1,491	653	862	208
合 計	326,266	303,853	△22,412	19,041	21,023	1,981

【セグメント別営業取扱高・事業投資額】

(単位：百万円)

	第45期 (2021年3月期)	第46期 (2022年3月期)	増減
ファイナンス・リース	235,203	229,121	△6,081
オペレーティング・リース	17,448	19,497	2,049
リース計	252,651	248,619	△4,031
割賦	78,558	62,627	△15,931
融資	48,404	56,534	8,129
リース&ファイナンス事業計	379,614	367,780	△11,833
サービス事業	—	—	—
インベストメント事業	16,410	27,912	11,501
合 計	396,025	395,693	△331

【セグメント別営業資産残高】

(単位：百万円)

	第45期 (2021年3月期)	第46期 (2022年3月期)	増減
ファイナンス・リース	528,929	511,493	△17,436
オペレーティング・リース	30,411	29,505	△906
リース計	559,341	540,998	△18,343
割賦	161,696	160,814	△882
融資	200,661	221,951	21,290
リース&ファイナンス事業計	921,699	923,764	2,064
サービス事業	—	—	—
インベストメント事業	46,962	60,490	13,527
合 計	968,661	984,254	15,592

(注) 割賦は、割賦債権から割賦未実現利益を控除した数値で記載しています。

【財務目標】

当社では、中期経営計画の最終年度である2023年3月期において、以下の財務目標の達成を目指しております。

本中計期間では、事業成長を目的としているため、稼ぐ力を表す「営業利益」とストックビジネスの将来の利益の源泉である「営業資産残高」を目標に置いております。これに加え、投下資本全体、及び株主資本の運用効率・収益性を測る指標である「ROA」及び「ROE」を中長期目標として置いております。

それぞれの指標の目標は以下のとおりです。

イ. 営業利益	200億円
ロ. 営業資産残高（リース債権流動化控除前）	12,000億円
ハ. ROA（総資産当期純利益率）	1.1%以上
ニ. ROE（自己資本利益率）	6.7%以上

財務目標	第45期 (2021年3月期)	第46期 (2022年3月期)	増減
営業利益	174億円	192億円	+18億円
営業資産残高（リース債権流動化控除前）	10,394億円	10,550億円	+155億円
ROA（総資産当期純利益率）	1.04%	1.15%	0.11ポイント
ROE（自己資本利益率）	6.4%	6.9%	0.4ポイント

② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資等の総額は360億円で、その主なものは次のとおりです。

イ. リース&ファイナンス事業における貸貸資産の購入等	152億円
ロ. インベストメント事業における貸貸資産の購入等	130億円
ハ. 社用資産における設備投資 (各事業の強化及び太陽光発電関連の資産等)	78億円

③ 資金調達の状況

当期の有利子負債残高（債権流動化債務を含む）は、前期末に比べ21億円減少し、8,532億円となりました。

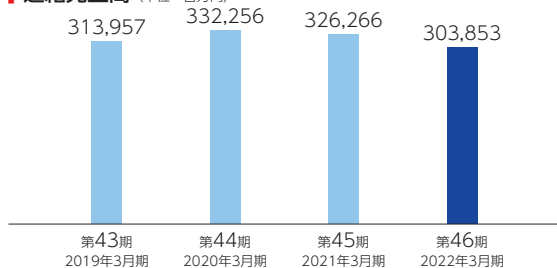
当期においては、1年内返済予定を含めた長期借入金は2億円減少、短期借入金は149億円減少、コマーシャル・ペーパーは30億円の増加となりました。また、1年内償還予定を含めた社債は100億円の増加となりました。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、総額1,385億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

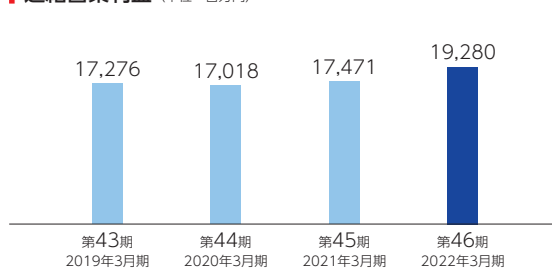
2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

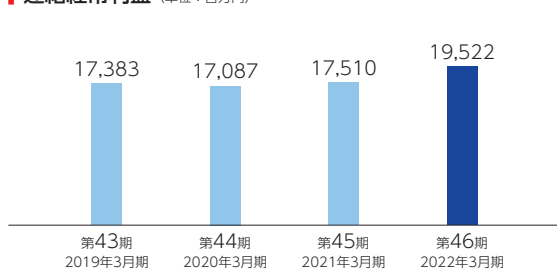
■ 連結売上高 (単位:百万円)



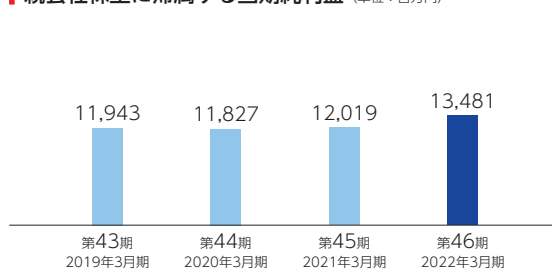
■ 連結営業利益 (単位:百万円)



■ 連結経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

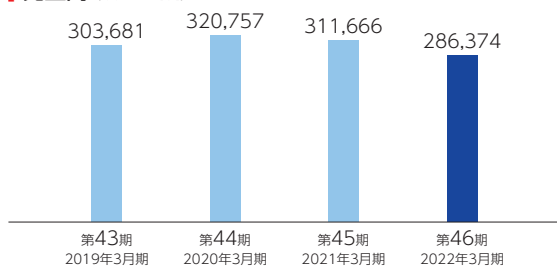


区分		第43期 2019年3月期	第44期 2020年3月期	第45期 2021年3月期	第46期 2022年3月期
連結売上高	(百万円)	313,957	332,256	326,266	303,853
連結営業利益	(百万円)	17,276	17,018	17,471	19,280
連結経常利益	(百万円)	17,383	17,087	17,510	19,522
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	11,943	11,827	12,019	13,481
連結1株当たり当期純利益	(円)	382.60	382.80	389.93	437.34
連結総資産	(百万円)	1,040,678	1,150,734	1,160,706	1,177,723
連結純資産	(百万円)	174,449	181,675	191,333	201,480
連結1株当たり純資産	(円)	5,588.38	5,893.78	6,207.07	6,536.27

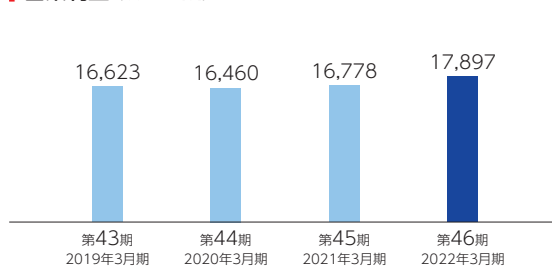
(注) 連結1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数より算出し、連結1株当たり純資産は、連結純資産から非支配株主持分を控除した自己資本と、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

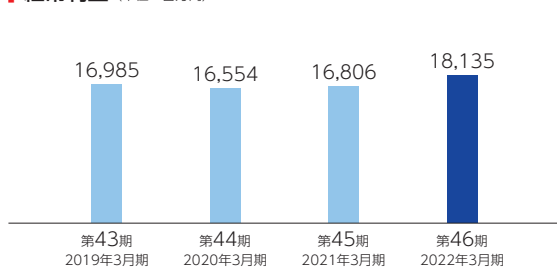
売上高 (単位：百万円)



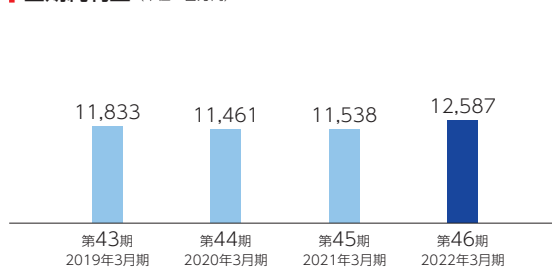
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



区分		第43期 2019年3月期	第44期 2020年3月期	第45期 2021年3月期	第46期 2022年3月期
売上高	(百万円)	303,681	320,757	311,666	286,374
営業利益	(百万円)	16,623	16,460	16,778	17,897
経常利益	(百万円)	16,985	16,554	16,806	18,135
当期純利益	(百万円)	11,833	11,461	11,538	12,587
1株当たり当期純利益	(円)	379.08	370.94	374.32	408.34
総資産	(百万円)	1,036,483	1,145,730	1,154,670	1,170,274
純資産	(百万円)	172,738	179,569	188,585	197,781
1株当たり純資産	(円)	5,533.58	5,825.46	6,117.96	6,416.29

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数より算出し、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行済株式数より算出しています。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
テクノレント株式会社	499百万円	100.0%	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等
東京ビジネスレント株式会社	10百万円	100.0%	保証業務
エンプラス株式会社	100百万円	98.3%	リロケーションマネジメント事業、サービスアパートメント企画・運営・紹介事業等

4. 対処すべき課題



わが国の経済は、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の断続的な感染拡大により深刻な影響を受けてまいりました。2022年度においては新型コロナウイルス感染症の影響に加え、当連結会計年度より顕在化した半導体不足や部品の調達難が継続するものと見込まれる一方、企業の設備投資については一部で先送りになっていた投資の再開などの動きもあり、徐々に回復するものと予想されます。当社グループの収益環境も、設備投資の再開に合わせ、事業機会の増加が見込まれるものと認識しております。

さらに少子高齢化や生産年齢人口割合の低下など人口動態の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化、またAI、IoT、5G、フィンテックなどの技術革新の進展により、当社グループを取り巻く事業環境は今後も大きく変化することが予想されます。

こうした環境下、当社グループは、2020年度より3カ年の中期経営計画をスタートさせており、『循環創造企業へ』という中長期ビジョンのもと、「E：環境循環」、「S：ソーシャル&コミュニティ」、「G：ビジネス&ガバナンス」の3つの事業ドメインにおいて、事業成長戦略を推進し、組織能力強化戦略により事業基盤を強化することで更なる企業価値の向上を目指します。

① 中長期ビジョン：『循環創造企業へ』

「個を中心に据えた経営」で環境・社会・経済における良い循環を創造し豊かな未来への架け橋となる



② 中期経営計画の戦略

I. 事業成長戦略

1. ベンダーリースの更なる進化と顧客提供価値の強化
ベンダー支援機能の更なる充実とお客様向けポータル構築による提供価値を強化します。また、資産の更なる優良化のための施策を展開します。
2. 安心・安全・快適な「住まう」、「暮らす」環境の創造
住宅賃貸事業プラス周辺サービスによる地域社会再生への貢献、外部環境に合わせた多様なローンの提供及びヘルスケア&ウェルネス分野のソリューション営業を強化します。
3. 環境循環に根ざしたクリーンな地球環境への貢献
再生可能エネルギー分野へのファイナンス提供と発電事業投資を行い、環境循環・環境負荷低減に資する3R（リデュース、リユース、リサイクル）を進めます。
4. 新たな事業領域の開拓とビジネスモデルの創造
ファイナンス手法の多様化による新分野の開拓、出資先・提携先との協働による新規ビジネスの創出を進めます。また、「E・S・G」にフォーカスした事業投資や海外へのチャレンジに取り組みます。
5. レンタル事業の再構築
リコーグループとの協業によるレンタル事業とICT分野の取り組みを拡大し、新しいレンタルサービスを展開します。
6. アセットに拠らないビジネスの拡大
既存商品での新分野開拓を強化するとともに、社会・お客様の期待や要望に応えるサービスを開発していきます。
7. みずほリースとの提携による事業拡大
既存事業の強化及び新たな事業機会を創出します。

II. 組織能力強化戦略

1. 高品質・高効率化を追求する基幹システム及び業務体制の構築
新基幹システムを構築し、審査・与信機能改革（仕組みとAI活用）を行なうとともに、標準化・自動化による業務効率の推進と品質の改善を進めます。
2. 社員の幸福を会社業績拡大につなげる人材マネジメント
社員の幸福（ハピネス）向上のための施策の展開やダイバーシティ&インクルージョンの継続を推進し、事業成長実現のための人材獲得と育成を行います。
3. ガバナンス強化
企業価値向上のための施策を展開し、内部統制・内部監査の充実を図ります。

連結業績予想、中期経営計画の財務目標は、以下のとおりです。

連結業績予想

	第46期 (2022年3月期) 実績	第47期 (2023年3月期) 予想
売上高	3,038億円	3,060億円
営業利益	192億円	200億円
親会社株主に帰属する当期純利益	134億円	135億円

中期経営計画の財務目標

	第46期 (2022年3月期) 実績	第47期 (2023年3月期) 予想	第47期 (2023年3月期) 中計目標
営業利益	192億円	200億円	200億円
営業資産残高（リース債権流動化控除前）	10,550億円	10,960億円	12,000億円
ROA（総資産当期純利益率）	1.15%	1.12%	1.1%以上
ROE（自己資本利益率）	6.9%	6.5%	6.7%以上

(注) 上記2023年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる場合があることをご承知おきください。

ご参考 2020～2022年度中期経営計画 目指す姿の実現のための戦略図

本中計では、事業ドメイン「E」「S」「G」と事業戦略をリンクさせています。

ド メ イ ン	E 環境循環		S ソーシャル&コミュニティ		G ビジネス&ガバナンス	
	適正な環境循環・ 環境再生への貢献		多様なお客様に安心・安全な 「住まう」、「暮らす」環境を実現し、 豊かで活発な地域社会の創生に貢献		社会が持続的成長をするための 「働く」、「商う」、「作る」 経済活動への貢献	
サ ブ ド メ イ ン	エネルギー (創エネ・省エネ)	3R (リデュース、リユース、リサイクル)	ヘルスケア& ウェルネス	レジデンス& ライフサポート	ワーク& コマース	インダストリー& インフラストラチャー



事業成長戦略

3 環境循環に根ざした クリーンな 地球環境への貢献	5 レンタル事業の 再構築	2 安心・安全・快適な 「住まう」、「暮らす」 環境の創造	1 バンダーリースの 更なる進化と 顧客提供価値の強化
--	----------------------------	---	---

- 4** 新たな事業領域の開拓とビジネスモデルの創造
- 6** アセットに拠らないビジネスの拡大
- 7** みずほリースとの提携による事業拡大

組織能力強化

- 1** 高品質・高効率化を追求する基幹システムおよび業務体制の構築
- 2** 社員の幸福を会社業績拡大につなげる人財マネジメント
- 3** ガバナンス強化

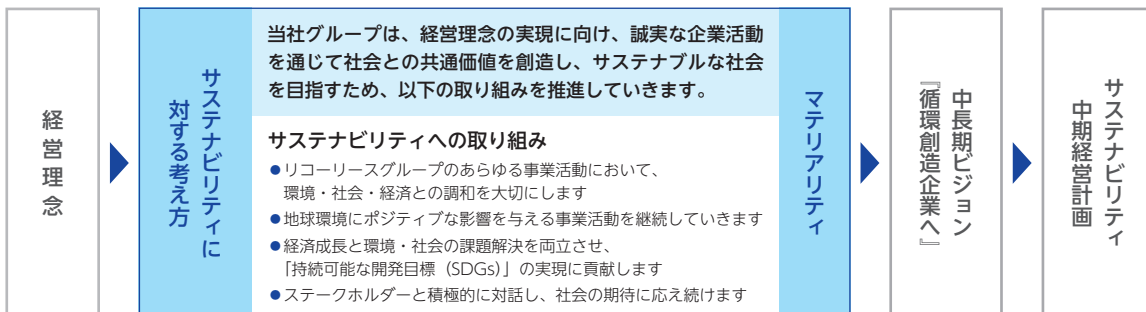


事業ドメイン「E」「S」「G」において、
7つの事業戦略と3つの組織能力強化戦略を遂行することで、
中計最終年度である2022年度目標の達成を目指すとともに、
環境・社会・経済の持続的な発展に貢献していきます。

サステナビリティ経営の推進

リコーリースグループは、経営理念の実現に向け誠実な企業活動を通じて社会との共通価値を創造しサステナブルな社会を目指すため環境・社会・ガバナンスへの取り組みを推進していきます。

サステナビリティ経営全体像



マテリアリティ

当社グループでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）や「持続可能な開発目標（SDGs）」等、サステナビリティの重要性の高まりを受け、事業を通じた社会課題への貢献をより一層推進し、サステナビリティ経営を加速させるため、4つのマテリアリティを特定しています。

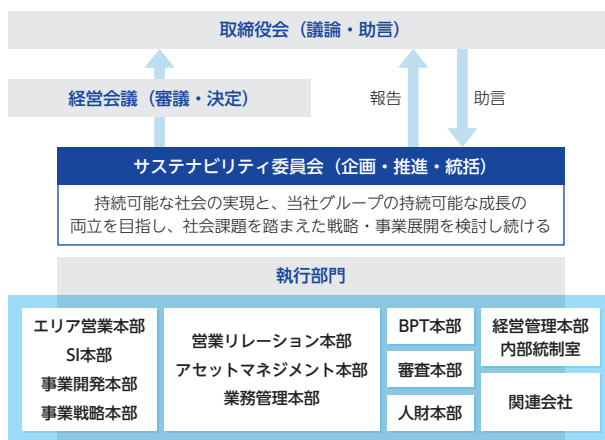


サステナビリティ推進体制

当社グループは、社会課題の解決を踏まえ、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指し、サステナビリティ経営を継続して推進していくために「サステナビリティ委員会」を設置しています。

サステナビリティ委員会は、社長諮問機関として、常務執行役員以上及びサステナビリティ・ESG課題に直面する各本部長により構成され、サステナビリティ経営の基本方針・基本計画等立案や、経営方針および事業活動に対して、サステナビリティ視点で討議し、検討を行っています。

討議検討事項は経営会議にて審議・決定されたのち、決定事項は取締役会に共有され、取締役会の総意として助言がなされています。



社員一人ひとりがサステナビリティへの意識を高め、活動に結びつける

気候変動の緩和と適応



日本国内において2050年までにカーボンニュートラルの宣言が行われ、気候変動への対応、脱炭素社会の実現は世界共通の課題です。

当社グループは、徹底的な省エネで自社の“GHG（温室効果ガス）排出ネットゼロ”を目指すとともに、再生可能エネルギーの普及や環境配慮型製品の拡大等、事業を通じた取り組みを推進することで脱炭素社会の実現に貢献します。また、気候変動が自社の事業に及ぼす影響をリスクと機会の両面で把握・評価し、的確な対応と情報開示に努めます。

アプローチ

再生可能エネルギー分野への取り組み

CO₂排出量中長期目標達成

今後の戦略

- ① FIT制度を背景とした太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー関連設備に対するファイナンスおよび自社事業、エクイティ投資の推進
- ② 脱FIT戦略として太陽光発電自家消費モデルの推進
- ③ EV等のエコカーや空調照明設備等、省エネ商材に対する取り組みの拡大

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のフレームワークへの対応

ガバナンス

2020年4月には、気候変動関連課題に関する対応を協議・検討する委員会となる「サステナビリティ委員会」を新設しました。当委員会はサステナビリティ推進担当役員を委員長とし、常務執行役員以上及びサステナビリティ・ESG課題に直面する各本部長により構成されています。四半期に一度開催され、議論するテーマに応じて事業部門の責任者を招集し、サステナビリティ課題を中長期的な視点で横断的に検討・議論しています。気候変動リスク項目の見直しやリスクおよび機会のアセスメントを行い、その結果が中期経営計画に事業戦略として組み込まれ、各事業年度の目標に反映されています。

戦略

当社グループでは、重大な財務上の影響を把握するため、気候変動や自然災害リスクなどのリスク評価について、財務面での定義を内包した「経済的影響」と「発生頻度」の2軸で評価しています。また戦略上での影響については、経営会議において物理的リスク対策等を協議しています。これらのリスクは、「リスクマネジメント委員会」で管理され、「経営会議」にて討議決定しています。同時に、『循環創造企業へ』という中長期ビジョンのもと機会を実現するため、中期経営計画において再生可能エネルギーの拡大による環境負荷低減と事業の拡大を目指しています。適用した気候変動シナリオは、RCP2.6シナリオとSBTi1.5°Cシナリオで、BAU、急激なビジネスモデル変化、技術開発やイノベーションなどのいくつかのシナリオを考慮しています。

リスク管理および指標と目標

当社グループでは、会社レベルリスク（経営リスク）、資産レベルリスク（悪天候、洪水などの自然災害による事業所や施設への損害・損失など）、評判リスク（コンプライアンスリスクなど）を考慮しています。「低炭素社会への移行リスク」と「気候変動の緊急性/慢性的物理的リスク」の分類に基づき、新たな目標の設定と対応を始めています。2020年より、リコーグループがSBTiの1.5°C目標策定・認定を受けたことで、当社グループも新しい中長期CO₂排出削減目標として、Scope1,2については2050年までに排出ゼロを目指し、2022年、2030年の目標を再設定しました。

中長期CO₂削減目標



5. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループの事業及び商品・サービスは以下のとおりです。

① リース&ファイナンス事業（報告セグメント）

事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）、法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付等

② サービス事業（報告セグメント）

請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス等

③ インベストメント事業（報告セグメント）

太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連

6. 主要な拠点等（2022年3月31日現在）

① 当社の主要な拠点

本社（東京都千代田区）、豊洲事業所（東京都江東区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、関東支社（さいたま市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）

② 子会社

テクノレント株式会社（東京都港区）
東京ビジネスレント株式会社（東京都江東区）
エンプラス株式会社（東京都中央区）

7. 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,227 (73) 名	71 (2) 名

(注) 1. 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しています。
2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,025 (41) 名	62 (3) 名	40.8歳 (男43.0歳、女38.4歳)	13.4年 (男14.8年、女11.7年)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 従業員の性別・年齢別の人員構成は以下のとおりとなっております。

従業員数	男性	女性	合計
20歳代	84名	116名	200名
30歳代	122名	132名	254名
40歳代	148名	184名	332名
50歳代以上	184名	55名	239名
合計	538名	487名	1,025名

8. 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	81,500百万円
株式会社みずほ銀行	55,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	53,000百万円
株式会社日本政策投資銀行	50,000百万円
農林中央金庫	45,000百万円
信金中央金庫	45,000百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

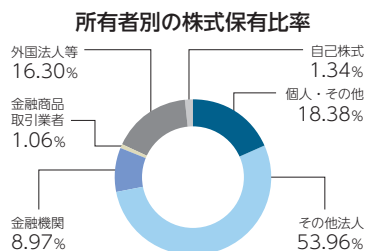
1. 発行可能株式総数 120,000,000株

2. 発行済株式の総数 31,243,223株

3. 株主数 49,098名

4. 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リコー	10,380	33.67%
みずほリース株式会社	6,160	19.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,942	6.30%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	690	2.24%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	645	2.09%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	375	1.22%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	369	1.20%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	329	1.07%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	270	0.88%
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	203	0.66%



(注) 1. 当社は、自己株式を418,291株保有しておりますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中、信託を利用した株式報酬制度に基づいて、株式を下記の通り交付いたしました。

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)	4,847株	5名

(注) 1. 上記には、2021年6月28日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 監査等委員である取締役及び社外取締役につきましては、該当する事項はありません。
3. 信託を利用した株式報酬につきましては、④会社役員に関する事項2.①(信託型)株式報酬に記載の通りであります。
4. 株式数には金銭交付株式数も含んでおります。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中村 徳 晴	社長執行役員 取締役会議長
取締役	佐野 弘 純	常務執行役員 本社担当
取締役	黒木 伸 一	常務執行役員 営業担当 事業戦略本部長
社外取締役	瀬戸 薫	指名報酬委員会 委員 ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 日本電気株式会社 社外取締役
社外取締役	二宮 雅 也	指名報酬委員会 委員長 損害保険ジャパン株式会社 取締役会長 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長 一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会副議長
社外取締役	荒川 正 子	指名報酬委員会 委員 株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役 株式会社ジーフット 社外取締役
社外取締役	戒井 真 理	指名報酬委員会 委員 有限会社戒井会計コンサルティング 代表取締役
社外取締役	原澤 敦 美	指名報酬委員会 委員 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー 川崎汽船株式会社 社外監査役 株式会社ギックス 社外監査役
社外取締役	上杉 恵一郎	株式会社リコー 経営企画部 経営企画センター 所長
社外取締役	永峰 宏 司	みずほリース株式会社 専務執行役員 CRO
取締役 (監査等委員・常勤)	石黒 一 也	テクノレント株式会社 監査役
社外取締役 (監査等委員)	徳嶺 和 彦	田口・徳嶺法律事務所 パートナー
社外取締役 (監査等委員)	川島 時 夫	株式会社共立メンテナンス 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役（監査等委員）石黒一也氏及び川島時夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・石黒一也氏は、大手事務・精密機器メーカーにおける事業経営全般に亘る豊富な経験及びこれらに基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・川島時夫氏は、大手金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、上場会社の常勤監査役を務める等、豊富な経験と高い見識を有しております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石黒一也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役瀬戸薫氏、二宮雅也氏、荒川正子氏、戒井真理氏及び原澤敦美氏並びに取締役（監査等委員）徳嶺和彦氏及び川島時夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 瀬戸薫氏、二宮雅也氏、荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏、上杉恵一郎氏及び永峰宏司氏並びに監査等委員である取締役3氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社を持分法適用会社とする株式会社リコーは、同社及び同社国内子会社、並びに、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料につき、当社役員に係る保険料については当社が負担しております。当社役員は、当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。但し、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外であるなど一定の免責事由があります。

2. 取締役の報酬等の総額

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	(単年度) 業績連動賞与	(信託型) 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	193	118	57	17	14
（うち社外取締役）	52	52	—	—	9
取締役（監査等委員）	34	34	—	—	3
（うち社外取締役）	16	16	—	—	2
合計	228	153	57	17	17
（うち社外役員）	69	69	—	—	11

- (注) 1. 上記には、2021年6月28日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち、社外取締役2名)を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
3. 上記(信託型)株式報酬額は、当該事業年度における取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬として費用計上した額となります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額280百万円以内（うち、社外取締役分は年額60百万円以内、また当該報酬限度額には従業員分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は11名（うち、社外取締役は7名）です。

また、取締役の報酬限度額とは別枠で、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度の導入について決議いただいております。当初信託期間（2019年8月15日から2024年8月末日）において、取締役に交付するために必要となる当社株式の取得金額として信託へ拠出する金銭の上限は300百万円であります。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点において対象となる監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2021年3月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

当社および当社グループの企業価値（株主価値）の増大に向けて、中長期に亘って持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置付けており、コーポレートガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

- (1) 役員に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。
- (2) 会社業績や企業価値（株主価値）を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。
- (3) 優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。
- (4) 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成し、適切に監督を行う役割と独立性の観点から、監査等委員である取締役および社外取締役については、基本報酬のみを支払う。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

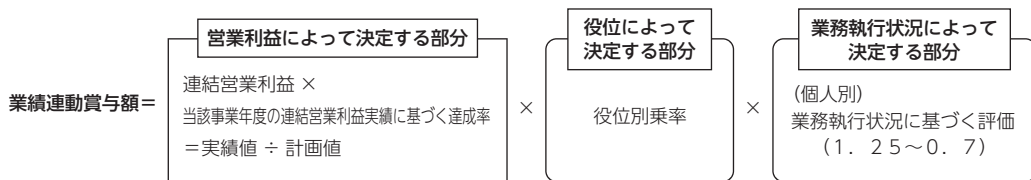
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（役位別定額）である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績および従業員給与の水準を総合的に勘案し、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等に該当する業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方に基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

当社取締役会が決定した算定式に基づき、各取締役の個別の業績連動賞与の額は、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。

業績連動賞与算定式



この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。但し、代表取締役社長執行役員の業務執行状況に基づく評価は行わないものとし、代表取締役社長執行役員の業績連動賞与の額は、評価部分を除いた取締役会が定めた算定式に基づき決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間（2024年8月末まで）中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標（連結営業利益等）の達成度に応じて付与する。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とし、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＋非金銭報酬等＝1：1とする。（KPIを100%達成の場合）

(業務執行から独立した立場にある取締役)			
	固定報酬		
監査等委員である取締役 社外取締役	基本報酬		
(業務執行取締役)			
	固定報酬	業績連動報酬	
代表取締役	基本報酬 (50%)	業績連動賞与 (35%)	株式報酬 (15%)
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	基本報酬 (50%)	業績連動賞与 (37%)	株式報酬 (13%)

5. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみで構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。

以上

ご参考 2022年度からの役員報酬制度改定について

2022年度より、現在の評価指標に加え、新たな評価指標として、賞与算定式に、資本効率性指標となるROAを導入するとともに、目標達成による更なる企業価値創造を目指すため、賞与算定式には、非財務指標である社員ハピネス値を、株式報酬算定式には、同じく非財務指標であり、ESGの取り組み指標となるESG評価の導入を予定しております。

また、代表取締役社長執行役員の業務執行状況に基づく評価については、新たに、指名報酬委員会において目標設定および評価に関する代表取締役社長執行役員との面談を行い、指名報酬委員会が決定するプロセスを実施する予定です。なお、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、従来どおり、代表取締役社長執行役員が指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定いたします。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、営業利益および営業利益達成率であり、その実績は下記の通りであります。

項目	目標	実績	営業利益達成率
連結営業利益	18,500百万円	19,280百万円	104.2%

当指標を選択した理由は、営業利益については、業績連動賞与の原資は「利益の一定割合の配分」という考え方に基づいており、営業利益計画達成率については、業績向上の取り組みの成果を反映させるという考え方に基づいております。

⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての条件等は「③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の通りであります。また、当該事業年度における株式の交付実績は、「②会社の株式に関する事項 5.当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載の通りであります。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長執行役員中村徳晴に対し、各取締役の個別の業績連動賞与の額について、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を委任しております。委任された権限の内容、当該権限を委任した理由及び当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合のその内容は「③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の通りであります。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況及び当該他の法人等との関係

氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
瀬戸 薫	ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問	特に記載すべき関係はありません。
	日本電気株式会社 社外取締役	特に記載すべき関係はありません。
二宮 雅也	損害保険ジャパン株式会社 取締役会長	当社との間に営業取引があります。
	一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長	特に記載すべき関係はありません。
	一般社団法人日本経済団体連合会 審議員会副議長	特に記載すべき関係はありません。
荒川 正子	株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社ジーフット 社外取締役	特に記載すべき関係はありません。
戎井 真理	有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役	特に記載すべき関係はありません。
原澤 敦美	五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー	特に記載すべき関係はありません。
	川崎汽船株式会社 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社ギックス 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
上杉 恵一郎	株式会社リコー 経営企画部 経営企画センター 所長	株式会社リコーは、当社の特定関係事業者であり、当社は同社の持分法適用会社となります。
永峰 宏司	みずほリース株式会社 専務執行役員CRO	当社はみずほリース株式会社の持分法適用会社となります。
徳嶺 和彦	田口・徳嶺法律事務所 パートナー	特に記載すべき関係はありません。
川島 時夫	株式会社共立メンテナンス 社外取締役（監査等委員）	特に記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	瀬戸 薫	(取締役会) 14回/14回 (100%) [(任意)指名報酬委員会] 13回/13回 (100%)	大手運輸会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	二宮 雅也	(取締役会) 14回/14回 (100%) [(任意)指名報酬委員会] 13回/13回 (100%)	大手保険会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員長を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	荒川 正子	(取締役会) 14回/14回 (100%) [(任意)指名報酬委員会] 13回/13回 (100%)	不動産ビジネスで培った経験と専門性や他社社外役員としての経験に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	戒井 真理	(取締役会) 14回/14回 (100%) [(任意)指名報酬委員会] 13回/13回 (100%)	米国公認会計士及び公認不正検査士としての豊富な経験と見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	原澤 敦美	(取締役会) 14回/14回 (100%) [(任意)指名報酬委員会] 13回/13回 (100%)	弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく、経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	上杉 恵一郎	(取締役会) 12回/12回 (100%)	大手事務・精密機器メーカーにおける経営戦略に係る経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
	永峰 宏司	(取締役会) 12回/12回 (100%)	大手銀行グループにおける経営層としての豊富な経験と金融業界に関する幅広い知識と見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。

区分	氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	徳 嶺 和 彦	[取締役会] 14回/14回 (100%) [監査等委員会] 22回/22回 (100%)	弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく、当社経営に対する実効性の高い監督等に社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。
	川 島 時 夫	[取締役会] 14回/14回 (100%) [監査等委員会] 22回/22回 (100%)	大手金融機関における長年の勤務による財務及び会計に関する知見及び上場会社における常勤監査役の経験に基づく当社経営に対する実効性の高い監督等に社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上杉恵一郎氏及び永峰宏司氏は、2021年6月28日開催の当社第45回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の社外役員と異なっております。

5 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任 監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成等についての対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合に、監査等委員会は監査等委員全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、または監査の信頼性、適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保する体制について、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」として決議した内容及び運用状況（の概要）は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、「私達らしい金融サービスで豊かな未来への架け橋となります」を経営理念とし、変わりゆく社会により貢献し、お客さまそして自己の未来を創造していくことを目指します。

事業構造変革に挑戦するとともに、職務の執行が適法、適正、効率的に行われるため、内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、法令及び定款に定める事項やその他経営上の重要事項を決定するとともに、適切な業務執行体制を構築する。
- ② 取締役及び従業員はリコーリースの経営理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。
当社の企業行動規範を遵守し、取締役はこれを率先して周知・浸透させる。
さらにこれを全社に徹底するために、コンプライアンス担当責任者を選任し、推進担当部門を定め、教育・啓発を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、社員に周知を図る。
- ③ 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、当社グループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。
- ④ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。
- ⑤ 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、開示委員会にて確認・評価することを通じて、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- ⑥ 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

【運用状況】

- ・ 経営の透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を招聘し、取締役会や指名報酬委員会にて、重要な意思決定事項の審議・決定を行いました。
2021年度は取締役会を14回、指名報酬委員会を13回開催しました。
- ・ コンプライアンス担当部門を推進役とし、全役職員に対して企業行動規範、及びコンプライアンス関連規程の教育を実施し、周知・浸透を図りました。
- ・ 内部通報制度の「ホットライン」について、社内の電子掲示板等で周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮し、適切に調査し対策を講じています。
社内だけでなく、社外にも通報窓口を設け、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したことを理由として通報・相談者に不利な取扱いを行うことを禁止しています。

- ・反社会的勢力の排除、関係遮断に関する体制整備を進め、取引の未然防止に取り組むとともに、反社会的勢力排除活動を実施しています。
- ・情報開示にあたっては、情報開示規程に基づき、開示委員会にて法令等への適合性を確認・評価しています。
- ・年度監査計画に基づき、内部統制監査及び業務監査を継続的に実施しています。取締役等に結果を報告し、改善策を講じています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

【運用状況】

- ・法令及び取締役会規程に基づき、取締役会事務局が取締役会議事録を作成・保存しており、取締役が常時閲覧・視聴できる環境を整備しています。
- 稟議書はデータベースで管理し、必要に応じて閲覧権限を設定しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント規程に基づき、損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、インシデント対応標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ 損失の危険の管理を網羅的・統括的に管理するために、「リスクマネジメント委員会」を設置し、周知徹底を図る。
- ④ 事業特性上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。
 - ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
 - ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」

【運用状況】

- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的に開催しています。
- 全社的に管理すべき2021年度の経営リスク（12項目）を定め、リスクアセスメントを実施し、取締役会に報告しています。
- BCP（事業継続計画）に関して、首都直下型地震や地域別の災害対応訓練を実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症に対しては、対策本部を設置し、引き続き感染拡大防止に取り組んでいます。社員の安全確保を優先するとともに、IT環境を整備し在宅勤務を推進するなど、非常時に業務を継続できる体制を整備しております。
- ・審査委員会及びALM委員会を定期的に開催し、信用リスク及び市場リスクを分析・検討し、経済環境等、内外の環境変化に対し、経営執行が速やかに対応できるように支援しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 経営理念に基づく経営目的を達成するため、取締役会は事業計画を審議・決定し、代表取締役及び業務執行取締役及び各組織長は、決定された事業計画を全社に周知し、展開する。

取締役会は、毎月、業績の報告を受け、外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、確認・指示する体制をとり、効率的かつ有効性のある職務執行を行う。

- ② 当社は、定款及び取締役会規程の定めにより、重要な業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役に委任し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、取締役会は業務執行の監督を行う。

また、経営会議を設置し、代表取締役及び業務執行取締役が、意思決定を最適かつ迅速に行える体制をとる。

- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、業務分掌及び職務権限に関する規程を定め、業務執行に関する権限を執行役員や各責任者に委譲することで、経営の効率化を図る。

【運用状況】

- ・ 当社は、『循環創造企業へ』をビジョンとする中期経営計画を運用・展開しています。2021年3月の取締役会にて、2021年度の事業計画を決定しました。取締役会は、毎月、業績の報告を受け、確認・指示をし、10月に修正事業計画を決定しました。
- ・ 次期中期経営計画については、取締役会と経営企画部門にて検討を開始しました。
- ・ 当社は、監査等委員会設置会社であり、重要な業務執行の決定の一部を、取締役会から代表取締役及び業務執行取締役に委任することを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図っています。
- ・ 経営会議を54回開催し、事業執行に関する重要事項を審議・決定しました。
- ・ 「業務分掌規程」、「職務権限規程」を適宜変更・修正し、適切に運用しています。

(5) 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。

その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。

- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受ける。

- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程及びインシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害（損失）極小化を図る。

- ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・ 当社は、子会社を含めた事業計画を策定し、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行う。

- ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。

④ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の役職員に対して、当社の企業行動規範を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓発を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
- ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対する当社グループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。
- ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期調査を実施する。

【運用状況】

- ・当社の子会社は、職務権限規程等を定め、職務執行を効率的に行うほか、当社の関係会社関連規程に定める事項や、重要な事項を当社に協議・報告しています。
- ・当社及び子会社は、BCP（事業継続計画）に関する訓練を実施し、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築・運用しています。
- ・当社は、子会社を含めた事業計画を策定し、経営会議等で業績の進捗や事業の方向性を確認・検討することを通じて、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行っています。
- ・当社のコンプライアンス担当部門は、子会社の役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施しています。
反社会的勢力に対して、子会社が取引を未然に防止し、当社と連携して活動できる体制整備を推進しています。
- ・内部通報制度の「ホットライン」について、社内の電子掲示板等で子会社役職員に周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮し、子会社と共同で適切に調査し対策を講じています。社内だけでなく、社外にも通報窓口を設け、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したことを理由として通報・相談者に不利な取扱いを行うことを禁止しています。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の監査役と連携し、子会社への定期調査を実施し、取締役等に結果を報告しています。

(6) 監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員を配置する。

- 当該従業員は監査等委員会の職務を補助するときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該従業員の人事評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を聴取し決定する。
 - ハ 取締役は、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会室及び当該従業員の体制整備に努める。
- ② 監査等委員会への報告に関する事項
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え次の事項を報告する。尚、当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- イ 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項
 - 内部監査及び子会社調査の結果
 - ハ 当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況
 - ニ その他監査等委員会が報告を求めた事項
- ③ その他監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は以下の体制を整備し、当社の従業員はこれに協力する。
- イ 監査等委員が取締役会の他、経営会議やその他の重要な会議に出席すること
 - 監査等委員が当社及び子会社の役職員から職務執行状況を聴取すること
 - ハ 監査等委員が重要な決裁書類等を閲覧すること
 - ニ 監査等委員の職務執行により生ずる費用等を当社が負担すること

【運用状況】

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮命令のもと職務執行を補助しています。当該従業員の体制、取締役からの独立性、及び指示の実効性に関して、監査等委員会、当該従業員のいずれからも特段の指摘はありませんでした。
- ・ 当社の取締役及び従業員は、当社及び子会社に関する監査等委員への報告を遅滞なく実施しています。また、監査等委員会に報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行った事例は、内部通報を含めて認められませんでした。
- ・ 監査等委員会は、内部監査部門と連携し合同で往査することを通じて、役職員の職務執行や内部監査の状況を把握・確認しております。また、監査等委員会の開催や全国の往査にオンライン会議を活用することで、実効性と効率性を高めています。
- ・ 監査等委員は取締役会の他、経営会議、全社執行会議等の重要な会議に出席しました。当社は、監査等委員から役職員に対する聴取の要請や、重要な決裁書類等の閲覧の要請に対して、随時応じています。
- ・ 当社は、監査等委員の職務執行により生ずる費用の処理手続きを速やかに実施しました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位: 百万円)

科 目	第46期	第45期 (ご参考)	科 目	第46期	第45期 (ご参考)
	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,041,848	1,044,628	流動負債	280,736	327,663
現金及び預金	4,827	11,028	支払手形	376	1,210
受取手形	10	9	買掛金	19,920	17,901
割賦債権	183,783	182,905	短期借入金	283	15,218
未収貸貸債権	30,074	33,822	1年内償還予定の社債	55,000	50,000
リース債権	48,949	43,070	1年内返済予定の長期借入金	92,500	145,247
リース投資資産	462,543	485,859	1年内支払予定の債権流 動化に伴う長期支払債務	4,406	-
営業貸付金	221,951	200,661	コマーシャル・ペーパー	18,000	15,000
その他の営業貸付債権	37,383	35,011	支払引受債務	25,753	23,095
その他の営業資産	12,552	12,452	リース債務	73	9
賃貸料等未収入金	13,909	14,038	未払金	4,140	3,378
前払費用	1,206	1,096	未払法人税等	3,225	4,202
未収収益	189	158	未払費用	681	581
未収入金	8,506	7,762	賃貸料等前受金	5,291	5,416
その他の流動資産	28,687	27,923	預り金	26,820	23,863
貸倒引当金	△12,727	△11,171	前受収益	31	28
固定資産	135,874	116,077	割賦未実現利益	22,969	21,209
有形固定資産	88,240	75,169	賞与引当金	1,198	1,135
賃貸資産	61,656	53,897	役員賞与引当金	59	77
社用資産			その他の流動負債	4	86
建物	477	486	固定負債	695,506	641,710
機械及び装置	19,985	17,462	社債	115,000	110,000
車両	37	31	長期借入金	532,500	480,000
器具備品	542	495	債権流動化に伴う長期支払債務	35,594	40,000
土地	0	0	リース債務	88	73
建設仮勘定	5,541	2,796	退職給付に係る負債	756	860
無形固定資産	3,768	3,209	受取保証金	10,435	9,782
賃貸資産	152	431	資産除去債務	1,004	847
その他の無形固定資産			その他の固定負債	127	145
ソフトウェア	3,615	2,777	負債合計	976,243	969,373
その他	1	1	純資産の部		
投資その他の資産	43,864	37,698	株主資本	200,541	190,424
投資有価証券	30,423	26,370	資本金	7,896	7,896
破産更生債権等	482	692	資本剰余金	10,159	10,159
長期前払費用	5,988	4,995	利益剰余金	184,175	174,084
繰延税金資産	4,466	3,980	自己株式	△1,690	△1,716
その他	2,977	2,352	その他の包括利益累計額	939	908
貸倒引当金	△474	△692	その他有価証券評価差額金	566	968
資産合計	1,177,723	1,160,706	繰延ヘッジ損益	428	52
			退職給付に係る調整累計額	△55	△113
			純資産合計	201,480	191,333
			負債・純資産合計	1,177,723	1,160,706

連結損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第46期 自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日	第45期 (ご参考) 自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高	303,853	326,266
売上原価	263,812	288,564
売上総利益	40,040	37,701
販売費及び一般管理費	20,759	20,229
営業利益	19,280	17,471
営業外収益	525	431
受取利息及び受取配当金	252	145
投資有価証券売却益	—	226
投資事業組合運用益	237	27
その他の営業外収益	35	32
営業外費用	282	392
支払利息	36	31
支払手数料	2	170
社債発行費	218	72
その他の営業外費用	24	118
経常利益	19,522	17,510
税金等調整前当期純利益	19,522	17,510
法人税、住民税及び事業税	6,540	6,853
法人税等調整額	△498	△1,362
当期純利益	13,481	12,019
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	13,481	12,019

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第46期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	7,896	10,159	174,084	△1,716	190,424
当期変動額					
剰余金の配当			△3,390		△3,390
親会社株主に帰属する当期純利益			13,481		13,481
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				26	26
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	10,090	26	10,116
2022年3月31日 残高	7,896	10,159	184,175	△1,690	200,541

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2021年4月1日 残高	968	52	△113	908	191,333
当期変動額					
剰余金の配当					△3,390
親会社株主に帰属する当期純利益					13,481
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					26
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△402	375	57	30	30
当期変動額合計	△402	375	57	30	10,147
2022年3月31日 残高	566	428	△55	939	201,480

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (単位：百万円)

区 分	第46期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第45期 (ご参考) 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,138	38,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,548	△21,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,791	△6,962
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,201	10,172
現金及び現金同等物の期首残高	11,028	856
現金及び現金同等物の期末残高	4,827	11,028

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	第46期	第45期 (ご参考)	科 目	第46期	第45期 (ご参考)
	2022年3月31日現在	2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,048,653	1,051,793	流動負債	277,381	324,854
現金及び預金	4,773	10,894	支払手形	376	1,210
割賦債権	183,783	182,905	買掛金	17,844	15,967
未収賃貸債権	30,074	33,822	短期借入金	267	15,204
リース債権	48,949	43,070	関係会社短期借入金	16	14
リース投資資産	460,974	483,839	1年内償還予定の社債	55,000	50,000
営業貸付金	232,505	212,019	1年内返済予定の長期借入金	92,500	145,240
その他の営業貸付債権	37,383	35,011	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	4,406	-
その他の営業資産	12,552	12,452	コマーシャル・ペーパー	18,000	15,000
賃貸料等未収入金	12,312	12,428	支払引受債務	25,753	23,095
前払費用	1,162	1,032	リース債務	73	9
未収収益	189	158	未払金	3,936	3,339
未収入金	8,495	7,746	未払法人税等	2,844	3,971
その他の流動資産	28,187	27,532	未払費用	528	434
貸倒引当金	△12,690	△11,120	賃貸料等前受金	4,943	5,235
固定資産	121,620	102,876	預り金	26,784	23,802
有形固定資産	74,067	62,053	前受収益	31	28
賃貸資産	47,564	40,858	割賦未実現利益	22,969	21,209
社用資産			賞与引当金	1,044	1,013
建物	460	466	役員賞与引当金	59	77
機械及び装置	19,985	17,462	固定負債	695,111	641,229
車両	35	28	社債	115,000	110,000
器具備品	480	441	長期借入金	532,500	480,000
建設仮勘定	5,541	2,796	債権流動化に伴う長期支払債務	35,594	40,000
無形固定資産	3,766	3,205	リース債務	88	73
賃貸資産	152	431	退職給付引当金	379	404
その他の無形固定資産			受取保証金	10,435	9,782
ソフトウェア	3,614	2,773	資産除去債務	986	824
その他	0	0	その他の固定負債	127	144
投資その他の資産	43,786	37,617	負債合計	972,492	966,084
投資有価証券	25,959	21,382	純資産の部		
関係会社株式	5,067	5,590	株主資本	196,786	187,564
破産更生債権等	482	692	資本金	7,896	7,896
長期前払費用	5,988	4,995	資本剰余金	10,159	10,159
繰延税金資産	3,878	3,384	資本準備金	10,159	10,159
その他	2,883	2,264	その他資本剰余金	-	-
貸倒引当金	△474	△692	利益剰余金	180,420	171,224
資産合計	1,170,274	1,154,670	利益準備金	284	284
			その他利益剰余金	180,136	170,940
			別途積立金	160,045	152,045
			繰越利益剰余金	20,091	18,895
			自己株式	△1,690	△1,716
			評価・換算差額等	994	1,021
			その他有価証券評価差額金	566	968
			繰延ヘッジ損益	428	52
			純資産合計	197,781	188,585
			負債・純資産合計	1,170,274	1,154,670

計算書類

損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第46期 自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日	第45期 (ご参考) 自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高	286,374	311,666
売上原価	249,644	276,201
売上総利益	36,729	35,464
販売費及び一般管理費	18,831	18,686
営業利益	17,897	16,778
営業外収益	508	420
受取利息	41	71
受取配当金	211	74
投資有価証券売却益	—	226
投資事業組合運用益	237	27
その他の営業外収益	18	20
営業外費用	271	391
支払利息	36	31
支払手数料	2	170
社債発行費	218	72
その他の営業外費用	13	117
経常利益	18,135	16,806
税引前当期純利益	18,135	16,806
法人税、住民税及び事業税	6,030	6,546
法人税等調整額	△481	△1,278
当期純利益	12,587	11,538

株主資本等変動計算書 (単位:百万円)

第46期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2021年4月1日 残高	7,896	10,159	-	10,159	284	152,045	18,895	171,224
当期変動額								
別途積立金の積立						8,000	△8,000	-
剰余金の配当							△3,390	△3,390
当期純利益							12,587	12,587
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,000	1,196	9,196
2022年3月31日 残高	7,896	10,159	-	10,159	284	160,045	20,091	180,420

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日 残高	△1,716	187,564	968	52	1,021	188,585
当期変動額						
別途積立金の積立			-			-
剰余金の配当		△3,390				△3,390
当期純利益		12,587				12,587
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	26	26				26
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△402	375	△26	△26
当期変動額合計	26	9,222	△402	375	△26	9,195
2022年3月31日 残高	△1,690	196,786	566	428	994	197,781

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任 監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東海林 雅人

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕晃

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 規弘

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リコーリース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

リコーリース株式会社
取締役会 御中

有限責任 監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東海林 雅人

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕晃

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 規弘

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リコーリース株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2021年4月1日から2022年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会規程及び監査等委員会監査等標準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

リコーリース株式会社 監査等委員会

取締役監査等委員（常勤） 石 黒 一 也 ㊟

社外取締役監査等委員 徳 嶺 和 彦 ㊟

社外取締役監査等委員 川 島 時 夫 ㊟

以 上

